



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも

地域に愛された熊高 67年の歴史に幕
北海道熊石高等学校

最後の卒業式

※詳細は26ページ

平成28年

2016

4

Vol.127

平成28年度 町政執行方針



3月10日から開催された町議会第1回定例会において、岩村町長が、平成28年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

平成28年第1回町議会定例会の開会にあたり、私のまちづくりに臨む方針と平成28年度予算概要について申し上げます。

私が町長に就任以来、早いもので任期の半分を折り返し3年目に入りましたが、この間、町民の皆様から寄せられました期待と信頼に背くことなく、常に初心に戻り、「地域住民が夢と希望をもって、いつまでも安心して暮らすことができる八雲町」を目指し、全力をもって行政運営に邁進してまいりました。

しかし、昨年は、職員としてあつてはならない事故や事件により、多くの方々にご迷惑をおかけする事案が相次いで発生いたしました。また、不適切な事務処理による町営住宅の使用料の過誤徴収など、町民の皆様をはじめ町議会にも大変なご迷惑、ご心配をおかけいたしました。その度に、適切なご指導ご協力を

いただきましたことに心からお礼を申し上げます。平成28年度は、これらのことを教訓として、一層の情熱を持って八雲町の発展に努めてまいります。

また、新八雲町の誕生から10年の節目を迎えた昨年は、多くの皆さまのご協力を得て各分野において記念事業を実施し、10年間の感動と感謝そして八雲町の知名度の向上を図ることができました。これまで、新町誕生にご尽力いただきました皆さまに心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今年は八雲町のさらなる発展のスタートの年と位置づけ、前に前に歩みを進めてまいります。

地方創生が叫ばれてから1年が経過しました。全国で総合戦略の策定が完了し、それぞれの地域の未来をかけて、いよいよ計画から実行の段階に入ります。八雲町でも、地域の再生に向けた計画が動き

出します。将来の地域の可能性につなげ、明るい未来の創造に向けて進んでまいります。

3月26日北海道新幹線、新青森―新函館北斗間が開業します。大動脈が日本列島を縦断し、北海道も新たな交通体系に移行いたします。「自然」や「食」をはじめ、地域資源を最大限活用し、新幹線効果を地域経済の活性化につなげるよう取り組んでまいります。

八雲町のまちづくりの基本となる八雲町総合計画の計画期間が平成29年で終了することから、中長期的な八雲町の目指す姿を明らかにするため基本構想及びこれを具体化する計画を2力年で策定することとし、平成28年度においては住民および団体等アンケートの実施や町民グループ会議などを開催することとしております。

八雲町を愛し、応援したいという人々から広く寄附金を募り、地元特産品を贈呈しております「ふるさと応援寄附金奨励事業」は、当初の予定を大きく上回っていることから、今後は記念品の内容などをさらに工夫し、寄附金の増額に努めてまいります。

町内の街路灯のほとんどは、町内会や防犯街路灯組合などが管理を行い「明るく、住みよい、安全な町づくり」に貢献しておりますが、昨今の度重なる電気料金の値上げ等により、その管理運営が厳しくなっております。このような状況から、消費電力が少なく、町内会等の維持管理経費が軽減され、かつ電気料金やCO2の削減にもつながるLED街路灯の設置を促進するため、設置費用の助成を図ってまいります。

医療の充実、地域で安心して暮らすための重要な条件の一つであります。八雲総合病院は中央棟が完成し、昨年12月から新棟での診療も開始されておりますが、平成28年度中のグランドオープン予定しております。

総合病院の経営につきましては、工事等々の影響もあつて大変厳しい状況にあります。が、職員一丸となつて経営改善に最大の努力をしてまいります。

熊石国保病院は、安定経営がなされており現体制を堅持しながら、引き続き地域医療の充実に努めてまいります。

八雲町のまちづくりのテーマは、町民憲章の理念にある「道南北部の中心都市にふさわしいまちづくり」、「人口と雇用が維持されにぎわいのあるまちづくり」、「町民と行政が支え合う協働のまちづくり」であります。

目指すべき目標に到達するためには多くの課題や困難がありますが、町民と議会・行政の知恵と情熱をもって前に進むことが何よりも重要であります。未来に向かって燦然と輝く八雲町実現のため、議員ならびに町民皆さまのなご一層のご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

(1) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、

組み、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。再生可能エネルギーの導入については、4月からの電力の小売り自由化や現在進められている鉛川地区における地熱開発構想など、八雲町にとってプラスの材料が出そろいつつあります。

こうした動きをしつかりと捉えて再生可能エネルギーの導入が八雲町のまちづくりに果たす意義や適切な導入方法などを町内の意見を取り入れながら、導入促進に対する基本的な考え方をとりまとめてまいります。



(2) 治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事

業については、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。また、自然災害等への迅速な対応に努め、災害復旧事業も活用し施設整備を行なってまいります。海岸保全事業については、海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

2. 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

(1) 農林業の振興

八雲町の農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を推進し、国の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関等と一体となつて、TPP対策を含めて地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

具体的には、農地集積を図りながら土地利用、担い手対策、農業基盤整備の推進と、新規就農者の受け入れ強化を図るとともに、協業化、法人化等の多様な経営体のあり方について継続して検討を進めてまいります。

また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策の事業検討、家畜衛生対策の強化、地域農畜産物のブランド化および消費拡大、都市と農村の交流の取り組み、新規農作物の導入および拡大に向けた取り組みも継続して進めてまいります。

林業については、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。また、公共建物などでの地域材利用の拡大、林業施策の集約化、機械化を通じて効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。加えて、地域再生可能エネルギーのひとつである木質バイオマスの利活用について、各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしてまいります。

猟友会の協力によるヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、関係機関・団体・住民組織の協力を得ながら総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の水産業は、主力で

あるホタテ養殖漁業において、中国等への輸出の増大による価格の高騰から、水揚げ金額が大きく増加し過去最高の水揚げ金額となりましたが、依然としてザラボヤ等有害生物対策での厳しい労働環境は続いております。

また、漁船漁業においては引き続き海洋環境の変動によるイカや秋サケ、スケトウダラ等の不漁が続いており漁獲金額が低迷していることから、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなかで、地先および回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関・団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと漁場造成・資源管理を進めてまいります。

さらに、水産物の加工・流通・輸出対策として、水産物の安全・安心な供給体制や流通対策を図り、消費者ニーズに対応した経営の体質強化を進めるとともに、漁業者主体の消費拡大に向けた愛食運動の推進、また、担い手対策や水産加工業の振興など様々な角度から支援してまいります。また、漁港整備事業についても、老朽化対策を要請してまいります。

(3) 商工業の振興

八雲町の商工業については、その大多数が小規模事業者であり、国の「小規模企業振興基本法」の制定を踏まえ、八雲商工会が町内の小規模事業者の支援を核とした計画を策定しつつあります。

町としても八雲商工会の計画と連動した支援を展開するとともに、経営改善普及事業、中小企業育成資金の融資枠の維持と保証料の助成などを含め、町が果たす中小企業振興策について改めて検討してまいります。

なお、熊石地域で展開しております海洋深層水事業につきましても引き続き企業誘致やPR活動に取り組んでまいります。

(4) 観光・地域物産の振興

これまで展開してまいりました「観光まちづくり」や「地域物産のブランド化」の取り組みも一定程度定着してまいりましたが、今年は北海道新幹線の開業や「噴火湾パノラマパーク」の開園10周年という強い追い風が吹く年でもあります。

町としては、この機会を的確に捉え、観光と物産の振興による経済波及効果の増大に

努めてまいります。

さらに、近年、国内マーケットが縮小する中、外国人観光客の増加も踏まえ、海外市場も広く視野に入れた事業展開も重要であると考えており、今後、関係団体や近隣町とともに連携した取り組みに広げてまいります。

熊石地域では、道南休養村を中心に、昨年オープンした「くまいしパークゴルフ場」を活用し、観光客等の誘致と交流人口の拡大を図り、観光振興に努めてまいります。

(5) 新産業の育成と雇用環境の整備

少子高齢化と人口減少の中、八雲町においても産業の担い手不足が今後、顕著になつて来ることは明らかであります。

昨年からの地方創生総合戦略の策定議論においても、将来の八雲町の産業を担う人材の確保が重要な課題であると打ち出しているところであります。

このため、今年から町内の産業後継者はもとより、町外からも産業後継者を確保し育成するための自立した仕組み作りを目指した取り組みを産業・経済団体と連携して実施

してまいります。

3. 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

(1) 土地の有効活用と市街地、集落環境の整備

3・4・2出雲通整備事業については、第二期工事の整備事業を北海道に要請するとともに、3・4・7本町大通整備事業についても早期着手を要請してまいります。

町営住宅の整備・改修については、既存住宅の有効利用として策定した公営住宅等長寿命化計画に沿って、平成28年度は出雲町A団地に2棟10戸を建設してまいります。

また、空家等対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行等を踏まえ、地域の実情に応じた対策計画の作成等に向けて準備を進めてまいります。

(2) 道路の整備

国道5号及び277号、各道道道の整備促進について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。

国道229号沿線等の高潮・越波対策は、これまで順

調に工事が進められております。引き続き要望箇所の整備について要請活動を続けてまいります。

町道については、八雲総合病院の改築に伴う東雲幹線道路改良事業として、平成28年度は用地測量、建物調査及び補償を行ないます。また、橋梁の長寿命化修繕事業を進めるとともに、町民が安全に生活できるよう計画的な道路整備に取り組んでまいります。

(3) 公共交通の充実

路線バスの利便性向上対策は、現行路線の確保に向けた対策を講じるとともに、八雲・熊石両地域の交流促進を図る上で不可欠であることから、将来的な需要と財政負担を勘案した検討を継続してまいります。

道民待望の北海道新幹線が3月26日に開業されます。次は、いよいよ札幌延伸であります。今後も、早期完成に向けた活動および公共交通確保の観点から、並行在来線の存続に向けた検討について、沿線自治体・関係機関と連携しながら取り進めてまいります。

北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアは、隣接する噴火湾パノラマパークと

もにハイウェイオアシスとして一体的に利用できる施設であり、訪れる利用者の利便性の向上と地域活性化を推進するため、スマートインターチェンジ設置に向けて、引き続き調査検討をしてまいります。



(4) 航空基地との連携

航空自衛隊基地は、地域経済への波及のみならず町の振興に大きな影響を与え、ともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。

自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても要請活動をしてまいります。

4. 安全と安心が確保 される潤いのある まちづくり

(1) 防犯・交通安全の推進
高齢者や子ども達が、犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、PTAや町内会および関係機関との連携により、町民一人ひとりの危機意識を高めてまいります。

また、地域住民の安全、安心を守る防犯街路灯のLED化を促進し、町内会等の維持管理の軽減と地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

さらに、消費者トラブルが複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者教育・啓発の充実に努めてまいります。

(2) 消防・救急と防災

近年集中豪雨による水害が全国各地で発生しており、当町においても遊楽部川等の氾濫も考慮し、消防力の強化に向けて水害救助用ゴムボート等の整備に努めてまいります。

消防団員が各種災害に的確に対処できるよう、作業用ヘルメットの更新や安全装備品

を整備し、福利厚生にも努め、消防団員の加入促進を図ってまいります。

救急については、救命士の気管挿管等の資格認定者を養成、AED救急講習会も積極的に開催し、救命率の向上に努めてまいります。

火災予防については、防火講習会や避難訓練、ひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問等、防火意識の高揚に努めてまいります。

災害時の迅速な情報伝達のため、八雲地域では平成27年度に防災行政無線が整備されました。平成28年度は熊石地域で防災行政無線のデジタル化へ移行する統制局（親局）と屋外拡声子局の更新整備を行ってまいります。両地域とも、その運用について関係機関や町内会等と連携を図ってまいります。

(3) 循環型社会の推進

ごみを資源として活用する「ゴミゼロ社会」の実現は、究極的目標ではありますが、当町としても目指すべき目標としております。このため、ごみの減量化および資源化に向けての取り組みおよび事業化を進めてまいります。ゴミゼロを目指すためには、町民

皆さまのご協力が無ければ進めることはできませんので、今後も引き続き理解を深めていただきますよう啓発に努めてまいります。

また、「八雲町一般廃棄物最終処分場」につきましては、ごみの減量化や有価物回収等と施設の軽微変更により平成38年以降まで延命可能となりますが、将来を見据え、新たな最終処分場の建設に向け、用地確保に着手してまいります。

(4) 上水道・下水道の整備

水道事業は、安心安全な水道水を安定供給するため、各施設や配水管等の更新整備を行います。また、落部簡水では老朽管布設替工事（総延長1,242m国道及びJR横断含む）、野田生簡水では、浄水場や配水池に設置の電気計装設備について更新いたします。さらに、平成29年度に予定している上水道事業との統合による公営企業会計化に向けた作業にも取り組んでまいります。

熊石簡水は、浄水場施設整備工事を引き続き行うこととしております。

熊石地区下水道事業の管渠整備については、人口動態等

を考慮し計画の見直しを含め適正な施設整備に努めてまいります。

八雲下水処理施設については、長寿命化計画により本年度は水処理施設の電気設備の更新を行ってまいります。下水道整備区域外につきましては、合併浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

また、下水汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）については、事業実施に向けて国及び道との協議を進めてまいります。

(5) 環境美化の推進と公園・緑地の充実

年間67万人を集める道立噴火湾パノラマパークにつきましては、美しさ・楽しさ・安全を三本柱に、さらに多くの皆様に愛されるよう、管理運営に努めてまいります。

町内各公園につきましても、町内会等の協力を得ながら、子どもたちがいつでも安全に遊べるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

5. 健やかに充実して 暮らせるまちづくり

(1) 保健・医療の充実

「八雲町健康増進計画」に基づき、生涯を通じた健康づくりを重視し、健康分野ごとの目標達成に向け、関係機関と連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。

町民一人ひとりが、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に取り組み意識を高めるため、町民ドックや住民健診をはじめ、各種がん検診、特定保健指導、健康づくり教室等、各種保健事業を通じて、健康づくりに関する知識の普及啓発に努めてまいります。

特に、大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診については、一定年齢の対象者に無料クーポン券の配布を行ってまいります。さらに、子宮頸がん・乳がんの検診については、従来までの集団検診に加えて、がん検診受診希望者の利便性の向上のため個別検診の実施を予定し、受診率の向上を図ってまいります。

八雲総合病院では、昨年12月1日から中央棟の稼働に併せ、電子カルテシステムを導入し、待ち時間の短縮に努めてまいりました。今後、既存棟の改修や旧本館棟の解体、外構整備工事を進め平成28年度中のグランドオープンを予定しております。

また、入院・外来ともに患者数の減少が見られ厳しい経営環境にあります。常勤医師の招へいや各種経費の見直し等により、経営の健全化に向け努力するとともに、患者の皆さまに満足してもらえる医療を提供することにより、町民に愛され信頼される病院づくりを進めてまいります。

熊石国保病院は、熊石地域やその近隣地域からも信頼される医療機関として安定経営がなされており、町民が安心して医療の提供を受けられる体制を堅持し、引き続き地域医療の充実に努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

八雲町の高齢化率は、30.7%と急速に進行しており、保健・医療・福祉に対するニーズは益々高まっております。

「高齢者保健福祉計画・第

6期介護保険事業計画」に基づき、平成37年を目途に高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、地域社会全体で支えあう地域包括ケアシステムを構築してまいります。平成28年度においては、介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年度実施に向けた取り組みを進めるため、関係機関と連携を図りながら、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進してまいります。

また、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度等の普及啓発を行い、高齢者や障がい者が自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう認知症施策を推進してまいります。

(3) 子育て支援の推進

平成28年度は、5ヶ年の子ども・子育て支援事業計画の2年目に当たりますが、計画に基づき子育て支援事業を展開してまいります。

子育て支援センターでは、未就学児の「一時預かり事業」の実施とともに、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサーク

ルの育成や交流などを通して、子育て支援の充実に努めてまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、療育事業の推進や「育ちと学びの応援ファイル」を「フル」の活用を定着を図りながら、関係機関との連携協力により、適切な支援に努めてまいります。

児童虐待につきましては、早期発見・早期対応に努め、児童相談所をはじめ関係機関との連携を図りながら児童が健全に養育されるよう支援してまいります。

障がい児保育事業では、看護師配置が可能となる補助基準を設定し、障がい児保育を実施する保育園を支援してまいります。

熊石地域の保育園につきましては「事務事業の見直し方針」に基づき、引き続き保護者や地域の皆様と協議してまいります。

(4) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者が、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努

めます。

また、障がい者の就労支援に努めるとともに、障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、地域生活への移行と自立支援が円滑に行われるよう、積極的に推進してまいります。

障害者差別解消法の施行を受け、偏見や差別のない地域をめざし、障がい者に対する理解促進・啓発に取り組んでまいります。

「第3次八雲町障害者計画・第4期八雲町障害福祉計画」に基づいて、障がい者が適切なサービスを選択できるよう地域生活支援事業の充実に努めるとともに、障がい者に対する虐待を防止し、きめ細かい相談支援ができるよう体制の充実と障がい者団体や家族会等の育成に努めてまいります。

(5) 地域福祉活動の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域での支えあいにより重要となつてきます。各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、それぞれの活動に合わせて声掛けや見守り活動が推進されるよう支援してまいります。また、社

会福祉協議会とも一層連携し、ボランティア団体の活動を支援するとともに、安心して暮らせる地域づくりに欠かせない地域ボランティアの育成や人材確保への支援に努めてまいります。

熊石地域の地域福祉活動等の拠点施設である「ふれあい交流センターくまいし館」の利用促進に努めてまいります。

6. 学ば力を培い豊かな人間性を育むまちづくり

教育を取り巻く環境も、人口の減少、地域コミュニティの衰退、核家族化、価値観の多様化などにより大きく様変わりしている現状にあります。こうした社会の変化やニーズに柔軟に対応しながら、まちづくりは人づくりの視点に立ち、「八雲町教育目標」の具現化を目指し、教育委員会と密接な連携の下に「新八雲町総合計画」および「第1期八雲町教育推進計画」を基盤とした諸施策を展開し、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。

7. 町民と行政が連携・協力するまちづくり

(1) 町民と行政による協働の推進

町の自律的な運営について定めた「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、引き続き「八雲町協働のまちづくり推進プラン」と「八雲町熊石地域づくりプラン」を推進してまいります。

町内会組織等は、地域コミュニティを推進する最大のパートナーとしてその役割が大いに期待されており、パートナーシップの関係を大切に、様々な協働を育むよう取り組みを支援してまいります。

町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

(2) 国内外の交流の推進

名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくよう事業の推進を図ってまいります。

移住推進事業は、人口減少対策の地方創生に資する施策として、その取り組みが全国的に盛んになっております。町民や関係団体との連携・協力の下に、八雲町の魅力をアピールし、引き続き積極的に推進してまいります。

また、都市地域から過疎地域等に移住し、地域協力活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みとして、総務省が推進・支援する「地域おこし協力隊」を引き続き活用し、地域の活性化を推進してまいります。

八雲町の地域課題の解決や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を進めてまいります。引き続き熊石地域の活性化を図るため、札幌大谷大学と地域住民と連携した実践活動をはじめ、北里大学や日本大学、上智大学との連携した取り組みを推進してまいります。

(3) 情報通信の強化

ICT（情報通信技術）は、行政の事務的分野のみならず、広く住民生活の中に浸透しております。それらを象徴するインターネット技術は、パソコンに限らずスマートフォン・タブレット等により、職種、年齢を問わずより身近なものになりました。今後とも動向を注視しながら、ICTを活用した町民向けサービスの普及のため、情報提供や技術支援をしてまいります。

(4) 新たなまちづくりに向けた行財政経営の推進

行財政経営は、「協働」と「改革」を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があります。

町外の方が寄附すると、地元特産品を贈呈するふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者の魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、更には財源確保の観点から全国に向けて発信してまいります。

高度経済成長期に建設され

た公共施設が老朽化しており、今後これらの建て替えや修繕に膨大な費用が必要となるため、人口減少社会における公共施設の配置のあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定を継続してまいります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき「事務事業等見直し方針」を引き続き推進してまいります。

現在の八雲町総合計画は、平成29年度までの計画期間となっていることから、平成30年度から始まる次期総合計画の策定に着手いたします。第一次産業の振興をはじめ、人口減少、少子高齢化への対応など、将来にわたって町民が夢と希望を持って安心して暮らせる町づくりを目指して策定してまいります。

また、八雲町として将来にわたって安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、町民が安心して働き、結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するため、先に策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進してまいります。

広域行政の推進について

は、これまで長万部町、今金町、せたな町と進めてきた北渡島・檜山北部4町地域連携を強化・推進するため、締結した協定項目に基づき、圏域の相互補完と役割分担による連携を図り、道南北部の中心的役割を担う町としてこれからも主体的な役割を担ってまいります。

平成28年1月に施行されたマイナンバー制度については、市町村との情報連携が始まる平成29年7月に向けて、総合行政システム等の改修を順次進めてまいります。

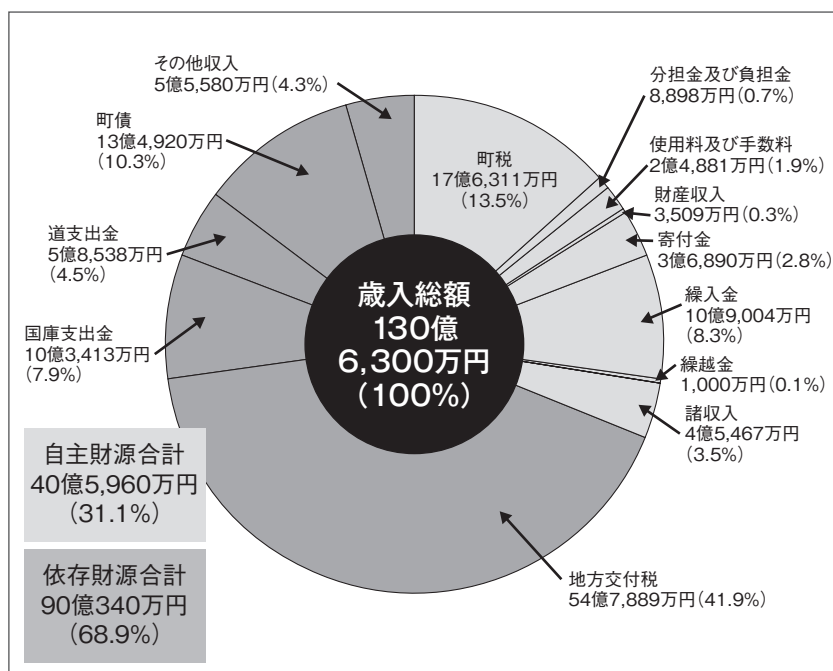


の予算

町民1人当たり
745,860円

一般会計 130億6,300万円

一般会計歳入

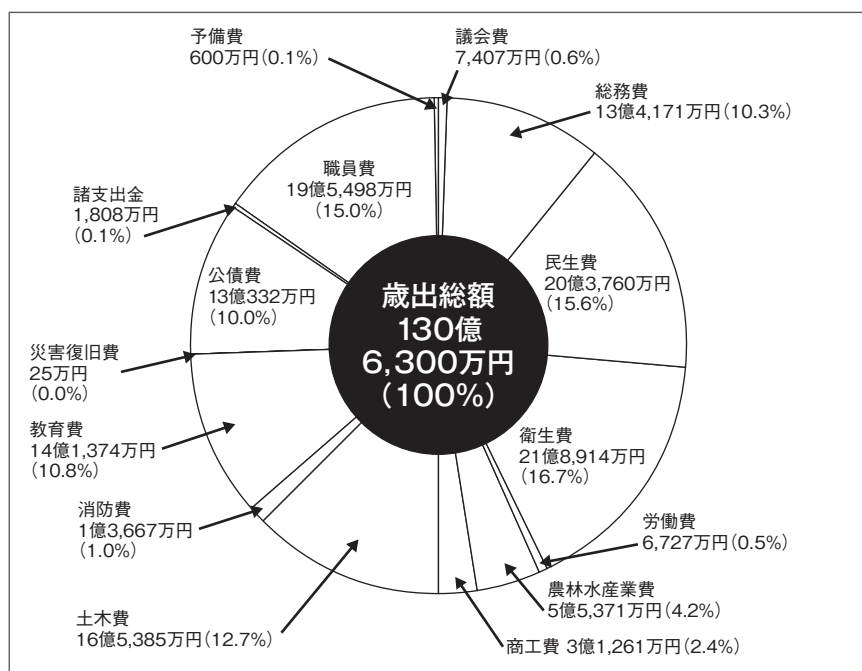


予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や雇用情勢のもと、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。特に、平成28年度は、町内会等が保有する街路灯のLED化事業のほか、熊石地域防災行政

無線更新事業、八雲中学校屋内運動場改築事業、ホタテ養殖漁業海水供給施設整備事業などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、271億5,290万4千円となり、前年度当初予算額と比較し、16億236万6千円の減額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

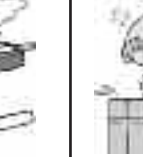
企業会計は、独立採算性を原則とする企業の色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

まちづくり 予算概要

平成28年度

●町民1人当たりの収入と支出

(平成28年度一般会計予算)

 町民税 48,762円	 固定資産税 40,399円	 軽自動車税 1,931円	 総務費 76,608円	 民生費 116,341円	 衛生費 124,994円	 農林水産業費 31,615円	 商工費 17,849円
 町たばこ税 9,372円	 入湯税他 205円	 土木費 94,430円	 教育費 80,721円	 公債費 74,416円	 職員費 111,624円	 その他 17,262円	

町民1人当たりが納める税金は

100,669円

町民1人当たりに使われるお金は

745,860円

※一般会計予算額を平成28年2月末の住民基本台帳人口17,514人で割った額です。

平成28年度会計別予算

(単位:万円)

会 計 別		平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計		1,306,300	1,258,400	47,900	3.8
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	325,382	328,336	▲ 2,954	▲ 0.9
	後 期 高 齢 者 医 療	20,038	19,653	385	2.0
	介 護 保 険	172,567	170,313	2,254	1.3
	八 雲 地 域 簡 易 水 道	37,182	27,833	9,349	33.6
	熊 石 地 域 簡 易 水 道	16,729	16,780	▲ 51	▲ 0.3
	下 水 道	79,267	67,623	11,644	17.2
	農 業 集 落 排 水	4,395	5,114	▲ 719	▲ 14.1
	小 計	655,560	635,652	19,908	3.1
企 業 会 計	病 院	717,136	944,995	▲ 227,859	▲ 24.1
	水 道	36,295	36,480	▲ 185	▲ 0.5
	小 計	753,431	981,475	▲ 228,044	▲ 23.2
合 計		2,715,291	2,875,527	▲ 160,236	▲ 5.6

地方債(借金)の残高(一般会計)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	平成28年度(見込)
131億9,745万円	128億3,005万円	128億7,542万円	133億2,155万円	135億1,228万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	平成28年度(見込)
39億6,405万円	55億2,725万円	58億2,577万円	63億5,238万円	59億4,060万円

ことしの主な事業

総務費 13億4,171万円

総合計画策定事業	641万円
地域おこし協力隊配置事業	1,754万円
域学連携推進事業	463万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	600万円
LED街路灯設置等助成金	10,500万円
地域会館管理事業	105万円
地域会館整備事業	707万円
コミュニティ助成事業	638万円
熊石地域活性化プロジェクト推進事業補助金	70万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	64,203万円
災害備蓄品整備事業	95万円
防災行政無線デジタル化及び子局更新事業(熊石地域)	17,554万円
社会保障・税番号制度対応システム改修事業	211万円

衛生費 21億8,914万円

道南ドクターヘリ運航事業	275万円
ヒブ・小児用肺炎球菌及び四種混合ワクチン接種事業	1,365万円
子宮頸がんワクチン接種事業	586万円
水痘ワクチン接種事業	212万円
日本脳炎ワクチン接種事業	568万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	354万円
町民ドック事業	457万円
健康増進事業	1,704万円
脳検診事業	77万円
がん検診推進事業	42万円
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業	161万円
浄化槽設置整備事業	1,417万円
合葬墓管理事業	174万円
病院事業繰出金	115,901万円
ごみ固形燃料(RDF)化事業	767万円
最終処分場計画変更事業	143万円

労働費 6,727万円

緊急就労対策事業	1,641万円
産業人材確保・育成事業	1,420万円
労働振興貸付金	3,500万円

土木費 16億5,385万円

道路・側溝等維持改修事業	7,467万円
道路ストック総点検事業	182万円
除雪機械整備事業	4,920万円
町道改良事業	8,000万円
大新線舗装改良事業	8,680万円
東雲幹線道路改良事業	11,600万円
道路橋長寿命化事業	13,870万円
ハシノスベツ川護岸整備事業	400万円
本町八高通線流雪溝整備事業	1,640万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	3,637万円
都市公園機能維持保守事業	815万円
真萩ポンプ場改修事業	935万円
町営住宅建設事業	19,838万円
町営住宅改修事業	3,397万円

民生費 20億3,760万円

冬期福祉手当給付事業	255万円
福祉タクシー助成事業	481万円
高齢者等入浴料助成事業	457万円
寝たきり老人等在宅介護支援事業	18万円
緊急通報体制等整備事業	205万円
高齢者等生活支援事業	404万円
介護サービス利用者負担軽減事業	86万円
乳幼児等医療費助成事業	3,827万円
放課後児童健全育成事業	2,034万円
子育て支援センター運営事業	1,723万円
子ども発達支援センター運営事業	616万円

農林水産業費 5億5,371万円

中山間地域等直接支払事業	917万円
新規就農支援資金貸付事業	200万円
農業振興施設等整備事業	730万円
経営所得安定対策事業	1,360万円
畜産振興事業	100万円
相沼内川第2頭首工護岸改修事業	624万円
農村防災施設整備事業	224万円
基幹農道整備事業	900万円
多面的機能支払交付金事業	2,035万円
中山間地域総合整備事業	1,119万円
ファームメイド遊楽部1号館外壁修繕事業	920万円
基幹林道栄豊線改良事業	2,600万円
有害駆除対策事業	565万円
狩猟免許等取得費補助金	97万円
未来につなぐ森づくり推進事業	1,674万円
民有林造林推進事業	250万円
森林管理道常丹線開設事業	2,502万円
町有林一般造林事業	4,187万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
やくも大漁秋味まつり補助金	100万円
水産種苗生産センター設備更新事業	112万円
漁港整備事業	880万円
あわび海中養殖事業	413万円
ナマコ増養殖事業	274万円
ひやま地域ニシン復興対策事業負担金	25万円
沿岸漁業経営改善調査研究事業	445万円
衛生型畜養海水供給施設整備事業	12,966万円
ウニ海中養殖事業	121万円
ひやま地域サケ増殖事業	1,540万円

商工費 3億1,261万円

中小企業育成資金貸付金	16,300万円
再生可能エネルギー導入促進事業	633万円
地域物産ブランド化促進事業	112万円
中心市街地活性化事業	57万円
町観光大使活用奨励事業	50万円
八雲観光物産協会補助金	303万円
熊石あわびの里フェスティバル補助金	250万円
観光・物産情報受発信機能強化事業	676万円
交流人口の拡大による新しいまちづくりプロジェクト事業	217万円
北海道新幹線開業関連観光振興事業	1,024万円

教 育 費	14億1,374万円	消 防 費	1億3,667万円
地域高校就学支援事業	443万円	消火栓整備事業	219万円
小中一貫コミュニティースクール導入事業	37万円	高規格救急自動車更新事業	2,587万円
教員住宅屋根葺替事業	199万円		
教員住宅水洗化事業	258万円	職 員 費	19億5,498万円
教員住宅解体事業	1,500万円		
教員住宅浴室改修事業	506万円	議 会 費	7,407万円
小学校建物・設備改修事業	6,070万円		
小学校プール解体事業	1,478万円	公 債 費	13億332万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	209万円		
小学校ICT事業	653万円	特別・企業会計	140億8,991万円
熊石地域小学校閉校事業	205万円	八雲地域簡易水道施設整備事業	23,485万円
熊石小学校校歌等作成事業	425万円	熊石地域簡易水道施設整備事業	11,093万円
中学校建物・設備改修事業	2,861万円	公共下水道整備事業	15,590万円
中学校教育用コンピュータ機器更新整備事業	2,181万円	特定環境保全公共下水道整備事業	2,020万円
中学校教師用教科書及び指導書購入事業	516万円	総合病院建設改良事業	25,675万円
中学校ICT事業	387万円	本館棟改築事業(継続費4年次分)	14,580万円
熊石地域中学校閉校事業	103万円	電子カルテネットワーク整備(継続費3年次分)	340万円
熊石中学校校歌等作成事業	343万円	訪問看護車購入	125万円
八雲中学校屋内運動場改築事業	58,104万円	医療備品等整備	10,349万円ほか
八雲山車行列補助金	190万円	国保病院建設改良事業	2,072万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円	病院車更新	448万円
図書PCシステム更新事業	535万円	医療機器等整備	1,624万円
木彫り熊資料館小規模改修事業	311万円	上水道施設整備事業	10,603万円
学校給食センター施設等整備事業	1,305万円		
災害復旧費	25万円		

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	風呂場の有無
野田生団地(野田生463-1)	S54	1	1棟6戸2階建	3DK	65.79㎡	13,200円～22,400円	有
元町団地(元町61-6)	S46	1	1棟4戸平屋建	3DK	43.62㎡	6,300円～10,100円	有
東町団地(東町231-17)	S52	1	1棟6戸2階建	3DK	59.99㎡	14,200円～24,300円	有

【熊石地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	風呂場の有無
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	2	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK	71.14㎡	19,900円～88,100円	有
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	1	1棟8戸重ね建(1F)	2LDK	61.24㎡	17,100円～78,300円	有
平団地(熊石平町177)	S62	1	1棟6戸重ね建(2F)	3LDK	70.53㎡	14,900円～35,600円	有
根崎団地(熊生根崎町400-1)	S57	2	1棟6戸重ね建(1F・2F)	3LDK	68.79㎡	14,200円～31,500円	有
根崎団地(熊生根崎町400-1)	S63	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	68.16㎡	15,700円～34,100円	有
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	59.24㎡	17,600円～34,900円	有
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	2	1棟10戸重ね建(2F・3F)	3LDK	71.74㎡	20,100円～41,000円	有
雲石団地(熊石雲石町180-4)	H6	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	59.24㎡	17,000円～38,500円	有
雲石団地(熊石雲石町224)	H8	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	60.28㎡	17,700円～48,900円	有
鳴神団地(熊石鳴神町215)	S61	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK	70.53㎡	15,000円～35,700円	有
関内団地(熊石関内町256-14)	H8	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	79.79㎡	19,200円～54,100円	有

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。
 ※風呂場の有無欄に有とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。
☐詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。
☐申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**4月15日(金)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票（八雲町民の方はマイナンバー記入の場合は不要）を添付し、町営住宅入居申込書及び個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

防災行政無線(八雲地域)の運用を開始しました

町では、平成27年度に整備を進めてきました八雲地域の防災行政無線の設置が完了し、平成28年4月1日から運用を開始しました。

防災行政無線は、災害情報や避難情報等の緊急情報をいち早く町民の皆様にお伝えするため、町内66ヵ所に設置しました。

設置場所については、屋外拡声子局^{こきよく}設置場所一覧をご覧ください。

【放送内容】

◆緊急放送(注：訓練・試験放送除く)

- ・避難情報 ・土砂災害警戒情報 ・特別警報等
- ・緊急地震速報(予測震度5弱以上) ・大津波警報、津波警報
- ・国民保護情報(武力攻撃事態、弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの緊急事態)
- ・消防サイレン(火災時等) ※消防サイレンは、防災行政無線より吹鳴することになります。

◆時刻放送(毎日の放送)

- ・動作確認のため、ミュージックチャイム(「花の首飾り」を約1分間)を正午と午後5時に流します。
- ※「花の首飾り」は、1960年代のグループサウンズブームをリードしたバンド「ザ・タイガース」のヒット曲で、作詞者は八雲町出身者です。

●屋外拡声子局^{こきよく}設置場所 一覧●

No.	設置場所	No.	設置場所	No.	設置場所
1	黒岩漁港区域内	23	内浦町1区会館	45	野田生 柏沼会館付近
2	黒岩会館	24	東部生活館	46	野田生 (有)ヤマタ水産付近
3	黒岩 理容藤林裏浜通り付近	25	内浦町 (有)澤田左官工業所付近	47	野田生 リサイクルセンターうかい裏海岸沿い
4	黒岩 中山グランド跡地の海側	26	豊河町 ラルス裏付近	48	野田生会館
5	山崎小学校	27	ぼぶら児童公園	49	野田生小学校
6	山崎1区会館	28	内浦町 八雲漁協付近	50	東野 ベストフーズ(株)付近
7	山崎漁港保管作業所前	29	旧消防庁舎跡地付近	51	東野漁港区域内
8	花浦 花浦浜神社付近	30	三杉町会館付近	52	東野1区会館
9	花浦1区会館	31	函館開発建設部八雲道路事務所	53	東野JA駐車場
10	花浦 佐藤板金工業付近	32	内浦生活館	54	東野小学校
11	立岩 鷺の巣橋付近	33	八雲町消防本部	55	川向会館
12	立岩 (株)北海道クボタ付近	34	熱田 (有)三立オートサービス付近	56	JA新函館落部支所
13	栄町 旧法務局	35	浜松小学校	57	落部レクリエーションセンター
14	八雲町民センター	36	浜松 民宿浜松付近	58	落部漁協付近
15	立岩会館	37	ドライブイン金太郎付近	59	落部町民センター
16	立岩2区会館	38	浜松 ゲートボール場付近	60	落部7区会館
17	立岩 宮田農園付近	39	山越小学校	61	栄浜 佐藤商店付近
18	八雲町活性化施設	40	山越会館	62	栄浜会館
19	シルバープラザ	41	山越 円融寺入口付近	63	下の湯会館
20	八雲町役場	42	山越 近藤商会付近	64	上の湯会館
21	元町 元町会館付近	43	山越由追会館	65	旭丘会館再送信子局
22	ウエルカム広場(東町)	44	山越 民宿辰巳付近	66	上の湯再々送信子局 魚住金婚湯医院付近

【問い合わせ先】総務課防災係 ☎0137-62-2111

鉛川地区における地熱 開発構想に関する説明 会を開催しました！



町内において地熱開発を希望する企業が関係者への説明を行いました。

町では、昨年4月にデナジー(株)から鉛川地区において地熱発電を想定した開発を行うための地表調査を、平成27年度に行いたい旨の提案を受け、7月に関係者説明会を開催し、条件付与のもと地表調査へ同意しました。

その後、10月から11月にかけて現地調査が実施され、2月中旬にデナジー(株)より、地表調査の結果、鉛川地区における地熱開発の有効性を確認したため、掘削による地下探査を希望する旨の申し入れがありました。このため町は、提案事業者から温泉事業者、自然保護関係者、産業・経済関係者などへ説明する場を設けるとともに、そこでの意見などを適否の参考とするために、3月4日に役場にて説明会を開催しました。

ナジー(株)から地表調査の結果と地熱開発有望地点・地下探査の内容について説明を受けました。その後、公的な試験研究機関である北海道立総合研究機構地質研究所の資源環境部長から解説および助言をいただきました。

参加者からは、温泉施設等周辺環境への十分な配慮を求める意見や、自然環境への影響等について質疑応答がなされました(※内容は町のホームページに掲載)。

町では、この説明会において出された質問などを勘案した結果、平成28年度から実施される地下探査(掘削)に関しては、自然環境・景観に十分配慮すること、温泉事業者をはじめとした町内企業等に経済的な不利益をもたらさないことなどの条件の下、同意することとしました。

なお、今後も各ステップに応じて関係者への説明を行うこととし、地下探査の結果がまとまった段階での説明会を

予定しています。

■地熱開発全体の構想

八雲町(鉛川地区)において、出力2MW程度(一般家庭約2,300世帯分相当)を想定した地熱発電事業を展開する予定。同時に熱水の二次利用などを通じ、地域への経済還元を検討します。

■地下探査の概要

調査範囲は「おぼこ荘」奥側の旧八雲鉱山小中学校跡地において深さ約1800Mを掘削し、蒸気の噴出量調査、岩石鑑定やX線解析分析などにより、地下構造や資源量を評価します。



説明会の様子

■今後のスケジュール(想定)

・平成28年度…掘削による地下探査実施(見込みがある場合、開発に係る許可申請の手続き)

・平成29～30年度…発電施設の建設、各種工事

・平成30～31年度…発電開始

■提案企業の概要

○デナジー株式会社(東京都)

2013年設立。資本金1,000万円。再生可能エネルギー開発事業、省エネコンサルティング事業を展開。宮崎県をはじめ、熊本県、函館市(恵山)で地熱発電事業を実施。

○三井不動産株式会社(東京都)

1941年設立。資本金339,766百万円。住まいづくりや各種施設の開発、コミュニティの形成等を積極的に推進。街づくりノウハウを活用したエネルギー事業の展開と地域活性化の両立を実現。

※三井不動産株式会社は地下探査から参画

【問い合わせ先】

商工観光労政課
0137-62-2116

△△△

△△△



ご供養の心によりもう あおいセレモニー

- ・病院、各施設からの直接安置・直葬等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用した葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻…
墓石のことなら
ご相談ください！

お任せ下さい!!

洋型・和型墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道 二海郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

国民健康保険係からのお知らせ

転居等に関する届け出、 手続きのお知らせ



住所を町外に移している
学生は「在学証明書」を！

八雲町国民健康保険には、
町内に住所がなければ、原則、
加入することができません。

しかし、修学のために町外
に住所を移す（転出する）場合、
特例で町外在学者のための保
険証を交付しています。

（１）新しく特例を受ける方
特例を受けるには在学証明
書の提出が必要です。お早め
に在学証明書を取り寄せ、今
まで使用していた保険証とと
もに提出してください。

（２）既に特例を受けている方
継続して特例を受けるに
は、毎年４月（新学期）に在
学証明書の提出が必要となり
ます。

お早めに取り寄せ、必ず手
続きをしてください。

（３）学校を卒業された方、
やめられた方

既に特例を受けている方
で、学校を卒業された方、や
められた方は、八雲町国民健
康保険の資格を喪失する手続
が必要です。

喪失の手続きがされない
と、国保税の課税対象から除
かれませんので、必ず手続き
するようお願いいたします。

手続きの際には、保険証を
返還していただくことになり
ますので、忘れずに持参して
ください。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・在学証明書
 - ・住民票（転出先の住民票）
 - ・マイナンバーカードまたは
通知カード（世帯主、特例
を受ける方のお二人分）
 - ・来庁者の本人確認書類
 - ・運転免許証等の写真付き証
明（１点）、または健康保険
証等の写真無し証明（２点）
- 【申請先】
- ・住民生活課国民健康保険係
 - ・熊石総合支所住民サービス課
 - ・落部支所
- 【問い合わせ先】
- 住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112

倒産・解雇・ 雇い止め

など、離職し、国民健康
保険に加入された方は保
険税が軽減されます

倒産・解雇などによる離職
または雇い止めなどにより離
職された方については、国民
健康保険税が軽減されます。
ただし、軽減を受けるために
は申請が必要です。必ず
手続きされるようお願いしま
す。

【対象となる方】

離職の翌日から翌年度末ま
での期間において、次により
失業等給付を受ける方。
①雇用保険の特定受給資格者
（倒産・解雇などによる離職）
②雇用保険の特定理由離職者
（雇い止めなどによる離職）

【軽減額】

国民健康保険税は、前年の
所得などにより算定されま
す。軽減は、前年の給与所得
をその30/100とみなして行い
ます。

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額（町内業者）20,570円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額（町内業者）10,280円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額（町内業者）5,140円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額（町内業者）1,540円
- 詳しくは、企画振興課協働推進係まで

- 【軽減期間】
離職の翌日～翌年度末まで
- 【手続きに必要な物】
・雇用保険受給資格者証
・印鑑
- 【申請先】
・住民生活課国民健康保険係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所
- 【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112

＜広告＞

創業30年の実績と技術

有限会社 ボデーショップ八雲

＜MS保険サービス北海道協賛店＞

環境や人にやさしい先端テクノロジー

●水性塗料を採用しました。

【営業時間】18:30～17:30
【TEL】0137-63-4132
※2016年11月より使用開始

＜広告＞

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品

有限会社 中村タイヤ クレジットカード
使えます！

【営業時間】8:30～18:00
【定休日】日曜・祝祭日
出張パンク修理OK
TEL.0137-62-2508
八雲町末広町63



住民票の異動届出(例)

八雲町から転出される場合

- 八雲**
- ①転出前に八雲町で転出届を提出、転出証明書を受け取る
 - ②転入した日から14日以内に札幌市へ転出証明書を添えて転入届を提出
- 札幌**

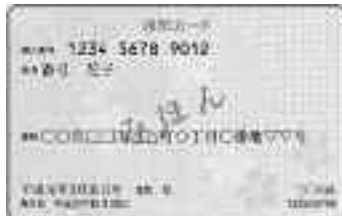
八雲町へ転入する場合

- 札幌**
- ①転出前に札幌市で転出届を提出、転出証明書を受け取る
 - ②転入した日から14日以内に八雲町へ転出証明書を添えて転入届を提出
- 八雲**

八雲町内で転居される場合

- 八雲**
- 転居した日から14日以内に転居届を提出

また、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカードの住所は最新のものにする必要があります。引っ越し先の市区町村においてカードに新住所を記載しますので、手続きの際にご持参ください。



※届出の際は、届出人の本人確認を行いますので、運転免許証等の書類をお持ちください。
 ※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上別の住所に住む場合は住民票の異動届が必要です。
 ※ご不明な点は、お問い合わせください。

4月は入学・就職・転勤により住所を移す方が多くなります。住民票の異動届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などの行政サービスの基礎となり、大切な手続きですので、忘れずに行ってください。

【問い合わせ先】

住民生活課戸籍住民係
 ☎0137-62-2112

引っ越しの際は、住民票の異動を忘れずに！



交通規制のお知らせ



防衛省の補助事業により、町道大新線の道路工事を実施し、工事期間中に交通規制を行います。工事進捗状況によつて交通規制が変わりますので、現場の指示に従ってください。

周辺および通行する方々には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【規制方法】

作業時片側交互通行

【工事期間】

平成28年4月中旬～

平成28年8月31日(水)

【問い合わせ先】

建設課土木係

☎0137-62-2115



春の全国交通安全運動実施

4月6日(水)～4月15日(金)

運動の視点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 飲酒運転の根絶

100セット以上展示中

五月人形・こいのぼり

久月 吉徳 全国送料無料

カタログ希望の方無料郵送致します ☎0120-444-753

■5月5日まで無休
 営業時間/AM9:30～PM7:00

(社)日本人形協会会員

人形の京菊

人形の京菊

検索

函館市桔梗2丁目19-6(国道5号線沿い)

WWW.kyougiku.com

△広告

水道・下水道の使用に関する 各種手続について

**こんな時は必ず
役場に届け出てください**

水道（以下、下水道も含む）の使用を開始（再開含む）する、中止（一時中止含む）する、または使用者が変わる場合など、役場への届出が必要で、届出が無い場合は、後にトラブルの原因になる場合があるのでご注意ください。
※届出の受付時間は、平日（土日祝祭日および年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分まで。

水道の使用を開始する時

水道の使用を開始する場合には、「使用開始届」の提出が必要です。なお、郵送またはFAXでの届出は受け付けますが、電話やインターネットでの受付は行っていない。

【注意事項】

・使用開始当日に届出がなかった場合、早急に対応できない場合がありますので、使用開始予定日の前日までに届出を済ませることをお

勧めします。

・止水栓の開栓（水道の元栓を開けること）は、こちらから職員が伺いして作業を行います。蛇口が全て締まっているかどうか事前に確認願います。蛇口が開いていたり、漏水の可能性がある場合には開栓できません。なお、開栓作業は平日（土日祝祭日及び年末年始を除く）の午前9時～午後5時までの対応となっています。
・「使用開始届」の提出がないまま水道の使用を開始した場合は、町長が認定する水道料金を納めていただくこととなります。また、場合によっては罰則を科されることもありますので、必ず届出を行うようにしてください。

水道の使用を中止する時

水道の使用を中止する場合には、「使用中止届」の提出が必要です。なお、郵送またはFAX、電話での届出は受け

付けますが、インターネットでの受付は行っていない。

【注意事項】

・使用中止の場合、すぐに使用再開される場合（概ね一週間程度）を除き、止水栓を開栓（水道の元栓を閉めること）します。また、止水栓の開栓は、平日（土日祝祭日および年末年始を除く）の午前9時～午後5時までの対応となっています。
・水道の使用をやめても、中止の届出がない場合は、いつまでも基本料金がかかります。届出を必ず行うようにしてください。
・使用中止の場合、料金の清算方法（現金払、口座振替など）についてお知らせください。

水道の使用者が変わる時

水道の使用者が変わる場合には、「使用者変更届」の提出が必要となります。また、支払方法や料金請求書の送付先に変更がある場合についても同様に届け出てください。なお、郵送またはFAX、電話での届出は受け付けますが、インターネットでの受付は行っていない。

料金の口座振替手続き

について

料金の口座振替手続きについては、町内の各金融機関（ひやま漁協を除く）もしくは役場環境水道課、熊石総合支所地域振興課、落部支所において行うことができます（ゆうちょ銀行については、口座振替申込書記載後ご本人が郵便局窓口にて提出しなければ

ばなりません）。

以上のように、水道の使用等に関しては必要な届出がいろいろありますので、該当する場合には必ず届けてください。

【問い合わせ先】

・環境水道課業務係
☎0137-63-2020
・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111
上下水道係

合併処理浄化槽設置補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外の方（下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合）がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、次により補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】15基

【募集期間】

○第1期：4月11日(月)～4月28日(木)
※第1期で予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。
○第2期：第1期で予定数に達しない場合、5月2日(月)以降に随時受付します。※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】・5人槽：70万円まで ・7人槽：90万円まで
・10人槽以上：130万円まで

【問い合わせ先】環境水道課下水道係 ☎0137-63-2020

八雲地域の 事業系一般廃棄物 処理手数料の納付申告を してください

事業系一般廃棄物の収集運搬で、八雲町のごみ収集運搬を利用している事業所については、町条例に基づいた処理手数料を毎年1回納付していただいています。

町のごみ収集運搬を利用して、納付申告されていない事業所は納付申告を役場環境水道課環境衛生係で行ってください。また、事業所の移転や閉鎖等があった事業所についても環境衛生係まで必ず申請してください。

【納付申告の対象事業所】

事業系一般廃棄物の収集運搬について、町のごみ収集運搬を利用している事業所

【申告・更正に必要な書類】

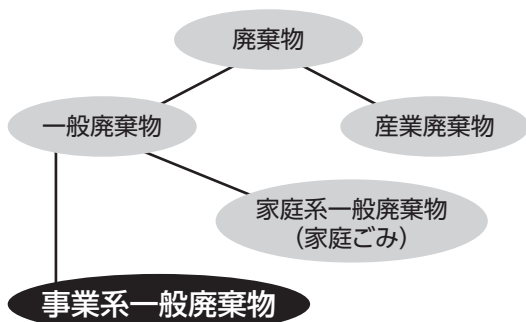
下記の表のとおり、各書類を環境衛生係の窓口へ提出してください。必要書類は環境衛生係窓口にあります。

申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して、未申告の事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより人員、場所等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖などで手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

【「事業系一般廃棄物」とは】
事業系一般廃棄物とは、事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理することになっていきますが、八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理もおこなっております。



廃棄物の分類フローチャート

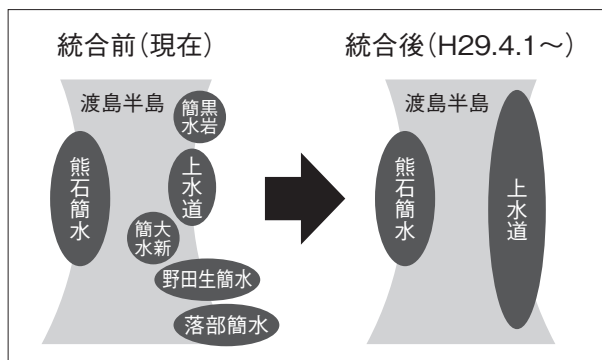
平成29年4月1日より 八雲地域簡易水道事業 の上水道事業への統合 について

八雲地域には現在4つの簡易水道事業(落部・野田生・黒岩・大新)と1つの上水道事業(市街地等)があり、会計を別々にして事業運営を行っていますが、この簡易水道事業については、上水道事業と比べると給水人口が少ない割に広い区域に給水を行っているため、効率的で経済的な事業運営を行うことが難しく、経営基盤が脆弱な状況です。このことから、八雲町としてより一層効率的で安定的な水道事業の運営を行うため、平成29年4月1日に八雲地域の4つの簡易水道事業を上水道事業に統合することを計画しており、現在統合に向けた作業を進めているところです。

この統合は、簡易水道と上水道の施設をつなぎ合わせるというのではなく、事業運営(経営)を一本化するものです。

なり、より健全な経営を行っていくことができるようになります。なお、統合することで、水道使用者の皆様にご負担いただく水道料金や料金のお支払方法(口座振替、納付書払ほか)についての変更はありません。

これからも、町民皆様に安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、各種見直し検討を行いながら健全な事業運営に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】
環境水道課業務係
0137-63-2020

65歳以上の皆さまへ！

高齢者向け給付金の2案内 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

【高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)とは】

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、社会保障・税の一体改革の一環として平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を実施

施します。

【支給金額】支給対象者1人につき3万円

【申請受付・給付金支給の時期】

平成28年5月6日(金)より申請書等を世帯主宛に順次送付し、平成28年5月9日(月)より申請受付を開始します。受付後、概ね1〜2ヵ月後に支給を予定しています。なお、申請の際には、世帯全員分の本人確認書類、振込

給付の対象者

・平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日までに生まれた方)

※ただし、以下の場合には対象外です。

- ①あなたを扶養している方が平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されている場合
- ②生活保護制度の被保護者となっている場合(平成28年4月1日までの間に保護の廃止または停止となる方を除く)など

※平成27年度臨時福祉給付金の支給要件

- ・平成27年1月1日において八雲町の住民基本台帳に記録されている方
- ・平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方

先金融機関口座通帳等の提示(いずれも写し可)をお願いします。

【支給方法】

原則、申請者(世帯主)が指定する金融機関口座に世帯全員分の給付金を振り込むこととします。

【基準日】平成27年1月1日

【代理による申請・受給】

代理による申請・受給が行えるのは、次のいずれかの方です(申請のみの代理も可能)。
・支給対象者の属する世帯の世帯員
・法定代理人(成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人・補助人等)
・親族その他の平素から対象者本人の身の回りの世話をしている方等で八雲町長が特に認める方

【問い合わせ先】

住民生活課社会係
☎0137-62-2112



福祉タクシー助成券の受付が始まります！

心身に障がいを持つ方や高齢者が、快適な在宅生活を営むことを目的とし、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段で利用する場合、その料金の一部を助成します。対象と思われる方は申請をしてください。また、この事業は「特定滞納者に対するサード・ビス制限」の対象事業のため、世帯の中に制限を受ける方がいる場合、助成を受けられない場合もあります。

【対象者】八雲町に居住する在宅の方で、町民税非課税世帯に属し(4月〜6月までに申請した場合は27年度、7月〜翌年3月までに申請した場合は28年度の課税状況)次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がいのある1〜3級の方
 - ②療育手帳を所持しているA判定の方
 - ③精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
 - ④満80歳以上の方
- ※なお、入院・入所中の方は、退院・退所後に手続きしてください。

【助成金額】

年額7,200円以内
※申請月により交付枚数が次のように変わります。

- ・4〜6月申請 7,200円分(72枚)
- ・7〜9月申請 5,400円分(54枚)
- ・10〜12月申請 3,600円分(36枚)
- ・1〜3月申請 1,800円分(18枚)

【使用制限】八雲町内での利用に限る。

【申請方法】各手帳、申請者の印鑑(代理の場合は、窓口に来る方の印鑑)を持参し、保健福祉課(シルバープラザ)、住民生活課社会係、熊石総合支所住民サービス課、落部支所、相沼泊川出張所へご来庁ください。

【取扱会社】(有)八雲ハイヤー・エスジーハイヤー(株)・(有)旭ハイヤー・キャンタク(介護・福祉タクシー)

【問い合わせ先】

・保健福祉課高齢者福祉係(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

高齢者等入浴料助成券を交付します

4月1日から交付開始

町では、在宅の高齢者や身体に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

【対象者】町内に居住している在宅の方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

- ① 満65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】

1枚200円（各施設の入浴料金から200円を引いた金額をお支払いください）

【利用施設】

- ① 温泉旅館銀婚湯
- ② パシフィック温泉ホテル 清龍園
- ③ 温泉ホテル八雲遊楽亭
- ④ 八雲温泉おぼこ荘
- ⑤ 見市温泉旅館
- ⑥ 熊石ひらたない荘
- ⑦ 昭和湯 ⑧ 和の湯

【交付枚数】年間24枚

【交付窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
- ・住民生活課社会係

- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【注意事項】

- ① 助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
- ② 交付を受けた本人以外は利用できません。
- ③ 不正等があった場合は、助成額の返還を求めることがあります。
- ④ 各施設の利用時間、定休日等については、各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

障がいを持つ方へ差別的扱い、合理的配慮を受けられなかった等お困りではありませんか？

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月1日に施行されました。この法律では、障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否する「不当な差別的取扱い」が禁止され、社会的障壁を取り除くために

必要な「合理的配慮の提供」が義務（国・地方公共団体等は法的義務、民間事業者は努力義務）とされています。

不当な差別的取扱いを受けた、あるいは合理的配慮の提供を受けられなかったなど、左記窓口までご相談ください。

【不当な差別的取扱いの例】

- ・障がいを理由に窓口対応を拒否する。
- ・「障害者不可」「障害者お断り」と表示、広告する。

【合理的配慮の例】

- ・障がい者専用の駐車スペースを入口近くに設ける。
- ・知的障がい者に、ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける。
- ・聴覚障がい者に筆談で対応する。
- ・視覚障がい者にわかるよう、書類を読み上げる。

【問い合わせ先・相談窓口】

- ・保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- 【市町村窓口で解決が難しい場合の相談先】
- ・障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（北海道渡島総合振興局社会福祉課）
（函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎内）
☎0138-47-9537

消防本部からのお知らせ 春の火災予防運動の実施

『無防備な心に火災がかくれんぼ』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日（水）～30日（土）

【防災無線による広報】

- ・八雲地域：運動期間中、正午のチャイム（花の首飾り）終了後、広報文を放送します。
- ・熊石地域：4月20日、25日、30日の午後6時35分に広報を行います。

※町内会、地域で防火懇談会や消火訓練を希望される場合は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

- ・八雲町消防本部 消防署予防第1・2係
☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係 ☎01398-2-3393

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう!!

4月21日（木）から5月31日（火）までは『林野火災予防強調期間』です。この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまでに多大なコストと年月を要します。

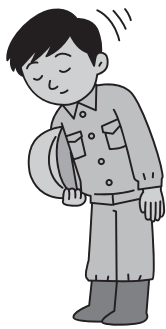
山火事のほとんどは人間の不注意により起きており、山菜採りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意をし、特に、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう！

【問い合わせ先】

- 農林課林業係 ☎0137-62-2203

八雲総合病院からのお知らせ



【問い合わせ先】
八雲総合病院建設企画課
☎0137-63-2185

一連の総合病院改築事業として既存棟改修工事が始まっています。南棟1階では、救急外来や眼科外来、歯科外来の移設整備を行います。また、東棟では1階のリハビリテーション室や2階の人工透析室の拡充等を行います。建物の改修期間は本年夏頃まで、その後旧本館棟の解体工事や外構改修工事を進めていきます。

それぞれの診療スペースや通路が改修対象になり、狭くなったり、一時的に通行止めになります。

来院の皆様にはご不便をおかけいたしますが、安全な工事施工のためご協力をお願いいたします。

南棟・東棟の改修が行われます

病院奨学金貸付制度のお知らせ

※薬剤師に対する奨学金を新設

町では、助産師・看護師・薬剤師を養成する学校に在学、または入学する方で、将来、八雲総合病院または熊石国民健康保険病院で助産師・看護師・薬剤師の業務に従事しようとする方に対し、奨学金を貸付する制度を設けています。

既に在学されている方でも貸付できますので、お気軽にお問い合わせください。

【対象者】

- ・助産師や看護師を養成する大学、短期大学、看護専門学校等に在学する方
- ・薬剤師を養成する大学に在学する方

【貸付金額】

- 助産師養成施設に在学する場合
【月額100,000円】
- 看護師養成施設に在学する場合
【月額60,000円】

- ・八雲総合病院に従事しようとする方
- ・熊石国民健康保険病院に従事しようとする方

○薬剤師養成施設に在学する場合
【月額70,000円】

【貸付期間】各養成施設の所定の修学期間

【奨学金変換の免除】

八雲総合病院または熊石国民健康保険病院に助産師、看護師、薬剤師として一定期間勤務した場合、奨学金の返還が免除されます。

【その他】

詳しくは、八雲総合病院のホームページおよび熊石国民健康保険病院のホームページに掲載しています。また、必要な申請書もダウンロードできますのでご利用ください。

【問い合わせ先】

- ・総合病院管理課庶務係
☎0137-63-2185
- ・熊石国民健康保険病院 庶務係
☎01398-2-3555



ちょっと

知ってね！総合病院

私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです

『安心の！回復期リハビリテーション病棟』



理学療法士 三浦 雄一郎

八雲総合病院では病院改築に合わせて、回復期リハビリテーション病棟がスタートしました。

回復期リハビリテーション病棟とは「病気や怪我が治療上安定した特定の患者様が、元の生活に戻ることを目的として集中的にリハビリテーションを実施する病棟」です。また、週に1度開かれる会議では医師、薬剤師、看護師、リハビリスタッフ、社会福祉士等の多職種が参加し、一人一人の患者様にとっての必要な治療計画や生活動作、退院後について確認し、これからの生活がより安全・快適になるように話し合いを行っています。

また、退院にあたり家屋改修が必要な患者様には自宅にリハビリスタッフが同行し、介護支援専門員や家屋改修業者と連携して家屋改修のアドバイスを積極的にを行っています。

スタッフ一同「安心して退院できる回復期リハビリテーション病棟」を提供していきます。

日本脳炎ワクチンの 定期予防接種が4月から始まります

日本脳炎ワクチンの予防接種は、これまで北海道内は定期予防接種の区域外として定められていましたが、平成28年4月から区域外の指定がされなくなることから、定期予防接種として実施することとなりました。

日本脳炎ワクチンの定期予防接種は、対象者が非常に多いため数年をかけて計画的に接種を行う必要があります。今年度、接種いただく方へは個別に通知しておりますので、ご確認の上、接種を行ってください。

また、道外在住時に定期接種を行い八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、接種日などを調整するため、お手数ですがご連絡をお願いします。

接種対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

【平成28年度接種対象年齢】

・平成28年4月2日生

平成11年4月1日生

・平成21年10月2日生

・平成23年4月1日生

・平成25年4月2日生

・平成26年2月28日生

【接種会場】

・八雲地域…シルバープラザ

・熊石地域…熊石国保病院

【接種費用】

無料

【問い合わせ先】

（町実施の集団接種に限る）

・保健福祉課健康推進係

（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

シミ抜き、おまかせください
洗濯に手作り天然薬草酵素液を使用

相木クリーニング店

各コース・特殊加工・詳しくはホームページで
数少ない上級クリーニング技術者のいるお店

八雲町落部130
Tel 67-2454
http://aiki929.jp

＜広告＞

司法書士・行政書士
やまびき事務所
八雲町本町87番地2F
☎0137-63-2917

＜広告＞

国立病院機構八雲病院跡地 利用企画提案を公募します

独立行政法人国立病院機構八雲病院の機能移転は昨年6月に公表され、3～4年後の札幌および函館への移転を目途に調整するとの計画となっております。八雲町では、その移転後の土地・建物の後利用の企画を広く募集し、その事業展開をもって八雲町のまちづくりを進めます。

【募集する企画】

八雲病院の土地・建物の全部または一部を、自らが実施主体となって有効活用する企画を募集します。

【募集期間】

平成28年4月15日～7月15日

【応募者の資格】提案する企画を自らが主体となり実施する法人（共同提案も可）

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係

☎0137-62-2112



がんサロンの お知らせ

ひとりで悩んでいませんか？

がんになってお悩みの方やご家族ががんで心配されている方など、是非ご参加ください。同じ悩みを抱えている方との交流ができます。

【日時】

5月11日(水)

午後1時30分～2時30分

【場所】

シルバープラザ

【内容】

◎茶話会(申し込み不要)

がんについて困っていること等を語り合しましょう

【共催】

八雲町、八雲総合病院、

八雲保健所

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ)

☎0137-64-2111

八雲総合病院医事課医療連携係

☎0137-63-2185

八雲保健所企画総務課企画係

☎0137-63-2168



子育て支援センターからお知らせ

スマイル育児教室① カレンダー作り

【内容】

お気に入りの写真をラミネートして、カレンダーを作ります。

【対象】入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】5月10日(火)

午前10時～11時30分

【場所】ふれあい交流センターくまいし館

【定員】15組(定員になり次第締め切ります)

【持ち物】

お子さんの写真を数枚お持ちください。

【申込期日】5月6日(金) まで

あそびの広場① 春だ!元気に遊ぼう!

【内容】

親子でゲームや体操をしたり手遊び、パネルシアター、おもちゃでの自由遊びを楽しみます。

【対象】入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】5月12日(木)

午前10時～11時30分

【場所】シルバープラザ スポーツホール

【定員】30組

【申込期日】5月6日(金)

「一時預かりクルミ」のご案内

子育て支援センターでは、保護者の就労やリフレッシュ、急な用事などでお子さんの預かりが必要な時に、保育士が一時預かりをいたします。子育てのサポートに「一時預かりクルミ」をご利用ください。

【利用年齢】

1歳から入学前までの保育園に通っていないお子さん

【利用日】月曜日から土曜日まで

【利用時間】午前9時～午後5時まで

【利用料金】

4時間以内 1,000円

8時間以内 1,800円

(時間延長の場合は1時間につき300円になります)

※初めてのご利用の際には、事前に面接を行いますので、あらかじめご連絡をお願いします。利用する日の2日前までにご予約ください。



申し込み・問い合わせ先 八雲町子育て支援センター ☎0137-62-2573

第33回少年の主張八雲大会が開催されます

町内の小学校5年生以上の児童と中学生が、日頃考えていることをまとめた提言や希望を発表します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ、会場へお越しください。

【日時】5月7日(土) ①小学生の部 午前9時30分～ ②中学生の部 午後1時～

【会場】八雲町民センター

【主催】八雲ライオンズクラブ

【申し込み・問い合わせ先】社会教育課社会教育係(公民館内)

☎0137-63-3131



【問い合わせ先】
北渡島檜山4町地域連携推進協議会「食」と「観光」連携推進部会
「事務局」
八雲町商工観光労政課
☎0137-62-2116

【配布場所】
役場商工観光労政課、落部支所、熊石総合支所、八雲町情報交流物産館「丘の駅」など
せたな町・今金町・長万部町・八雲町の観光情報や交通情報、飲食店や温泉宿泊施設等を紹介し、お得な割引やサービス特典を受けることができるクーポンがついた無料ガイドブックを発行しました。ガイドブックは、次の配布場所に設置しておりますので、このエリアを訪れるご家族・ご友人等へPRをお願いします。

北渡島檜山4町地域
連携推進事業

寄り道ふれあい旅
クーポン付
ガイドブック
配布中!



COUPON

狂犬病予防注射を

実施します



狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務づけられています。今年の予防接種は下記の日程で行います。飼い主の方は、接種場所にて受けるようにしてください。なお、当日会場に來られない場合は、6月30日までにかかりつけの動物病院に問い合わせの上、必ず接種するようにしてください。

※従来より、接種日時と、接種場所が変更となっているところがありますので、お間違えの無いよう気をつけてください。

1. 接種時の注意事項

普段おとなしい犬でも、大勢の人や犬がいる場所に来ると突然かみつく事もありますので、犬を制御できる飼い主の方が来場し、リード（紐・チェーン）を短く持つて、他の犬や人と距離を取って待機するようにお願いします。

2. 注射料金

■集合接種1頭3,100円
※通常3,110円ですが、集合注射では獣医師が10円

負担します。

※当日は釣銭のないようにお願いします。

〔内訳〕

注射料金…2,550円
注射済交付手数料…550円

■動物病院での接種料金

1頭3,110円

〔内訳〕
注射料金…2,560円
注射済交付手数料…550円

日程および接種場所

◎八雲地域

月日	時 間	接 種 場 所
4月15日(金)	9:00～ 9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20～ 9:35	野田生会館前
	9:45～ 9:50	赤笹会館前
	10:00～10:05	わらび野会館前
	10:15～10:25	東野（母と子の家）会館前
	10:30～10:50	東野1区会館前
	11:05～11:35	落部町民センター（落部支所）前
	13:10～13:20	上八雲会館前
	13:40～14:00	立岩会館前（1区）
	14:10～14:30	立岩2区会館前
	14:35～14:45	元町会館前
	14:50～15:00	東部生活館横駐車場
	15:10～15:20	内浦町1区会館前
	9:20～ 9:30	上の湯会館前
	9:40～ 9:45	下の湯会館前
	10:05～10:15	栄浜 佐藤商店前
	10:25～10:40	落部レクリエーションセンター前
	10:45～11:00	新はこだて農協落部支店前
	11:05～11:15	川向会館前
	13:10～13:30	黒岩会館前
	13:40～13:50	山崎山（2区）会館前
	13:55～14:05	山崎浜（1区）会館前
	14:15～14:25	花浦山会館前
	14:30～14:40	花浦1区会館前
	14:50～15:00	豊河町会館前
	15:10～15:20	内浦町生活館前（2区）
4月16日(土)	9:00～ 9:10	山越由追会館前
	9:20～ 9:30	山越中央会館前
	9:40～ 9:50	浜松中央会館前
	10:00～10:10	勤労者センター前
	10:15～10:25	富士見町 東部児童館前
	10:30～10:35	古谷精肉店裏
	10:40～10:50	子育て支援センタースマイル前(旧相生会館)
	9:00～ 9:10	熱田会館前
	9:20～ 9:30	大新会館前
	9:40～ 9:50	春日会館前
	9:55～10:05	春日地区生活改善センター前
	10:15～10:25	八雲町民センター裏
	10:35～10:45	消防署西分団格納所前（宮園町1区）
	10:50～11:15	栄町会館前
	11:20～11:30	八雲町役場前

◎熊石地域

月日	時 間	接 種 場 所
4月14日(木)	9:50～10:05	関内地区 新保商店前
	10:10～10:20	西浜地区（浜） 川道正紀宅前
	10:25～10:40	西浜地区 平井道子宅前
	10:45～10:55	東鳴神地区 セラーズのとや前
	11:00～11:10	鳴神団地・西雲石地区（上）井口商店前
	11:15～11:30	雲石団地地区 交流センターくまいし館前
	11:35～11:40	根崎団地地区 木谷寛宅前
	11:45～11:55	豊岩・平地区 佐々木守宅前
	12:00～12:15	東雲石・2根崎地区 熊石総合支所前
	9:50～10:00	大谷・鮎川・見日地区 鮎川生活館前
	10:10～10:20	2泊川～3泊川地区 飯田裕子宅横
	10:25～10:35	2泊川～1泊川地区 泊川児童館前
	10:40～10:50	館平地区 総合センター前
	10:55～11:00	4相沼地区 旧相沼駐在所横
	11:05～11:15	3相沼地区 桂川末勝宅前
	11:20～11:30	2相沼地区 近藤久雄宅前
	11:35～11:50	折戸地区（浜） 農協倉庫前
	11:55～12:00	折戸地区（野） 土谷清司宅前

◎犬の登録について

平成7年4月1日以降に登録（生涯に1回）した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届け出をしなければなりません。

◎次の場合には届け出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主の住所が変わったとき

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません（登録料3,000円）。

【犬の登録・狂犬病予防注射の問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課環境生活係 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院（八雲町東雲町91-1） ☎0137-62-4031

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の
「まちづくり」に
参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第12条の規定に基づき、会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



八雲町育成牧場運営協議会を開催します

八雲町育成牧場運営協議会は、八雲町育成牧場の円滑な運営に向けた検討を行う協議会です

【日時】 4月19日(火)

午前10時

【場所】

八雲町育成牧場会議室

【内容】

- ・平成27年度の運営状況
- ・平成28年度の運営方針
- ・平成28年度の委託牛の受け入れ

【問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203

八雲町自治基本条例第14条の規定に基づき、町民皆様から広く意見を公募します

八雲町酪農・肉用牛生産近代化計画(素案)について

【募集の趣旨】

本計画は、八雲町における酪農、肉用牛生産の健全な発展のための取り組みや施策の方向を示すものです。国、北海道の計画見直しに歩調を合わせ、平成28年度から平成37年度までを計画期間とし、本計画を策定しようとするものです。

【意見の募集に関する事項】

- ・募集期間：3月31日(木)～4月28日(木)

【提出できる方】

- 次に該当する方(年齢制限はありません)
- ①町内に住所を有する方
- ②住所を有していなくても、町内の事業所等で働いている、または学んでいる方

③町内で活動する法人、団体【資料の入手方法】

- ①次の場所への備え付け
- ・農林課(本庁舎2階)
- ・産業課(熊石総合支所)
- ・落部支所
- ②町ホームページからのダウンロード

・<http://www.town.yakumo.lg.jp>

【提出方法】

- ①書面の持参 ②郵送
- ③ファクシミリ
- ④電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出方法】

- ①書面の持参：農林課(本庁舎2階)、産業課(熊石総合支所)、落部支所
- ②郵送

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町農林課農業振興係

☎0137-62-2149

④電子メール

・norin@town.yakumo.lg.jp

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず下記の事項を記載願います。記載無き場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

- ①住所 ②氏名(法人その他団体の場合は、名称及び代表者名)

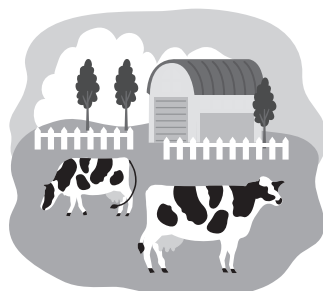
町民意見の公募結果

○八雲町合葬墓(仮称)条例の制定について

提出意見：〇件

○八雲町水道ビジョン(素案)について

提出意見：〇件



【問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203

北海道新幹線 建設工事に伴う 土地の立入りに ついて

北海道新幹線新函館北斗・札幌間の八雲町区間工事のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の委託する業者が、土地の調査測量・物件調査及び地質調査等を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【立ち入るうとする】

土地の区域

上の湯、わらび野、桜野、浜松、熱田、大新、春日、立岩、花浦、山崎、黒岩

【立ち入り期間】

平成28年4月1日～

平成29年3月31日

【立ち入り区域を示す図面】

八雲町役場新幹線推進室内

【問い合わせ先】

新幹線推進室

☎0137-62-2300

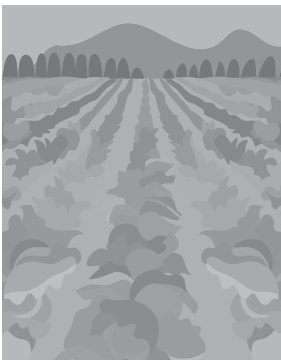
農業振興地域内の農用地 等区域の利用について 土地利用に制限 があります!!

町では、農業の振興を図るため「農用地等区域（農地・非農地含む）」を設定しています。区域内で土地の形質変更（土地の開墾、土、岩石または砂利の採取等による土地の物理的形質変更等）、工作物・建築物の設置等を開始する場合は、あらかじめ開発行為に係る許可、区域からの除外・用途変更の手続きが必要な場合がありますので、まずは事前にご相談ください。

【問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203



いざという時！火災・救急電話のかけ方 119番通報について

火災・救急の場合通信指令員は、下記の内容をお聞きしますので落ち着いて応答してください。

1 火事が救急かを確実に

（例）

「火事です。住宅が燃えています」

2 住所と氏名を明確に

（例）

「〇〇町〇〇番地、〇〇アパート〇〇号室の〇〇です」

3 目標物をはっきりと

（例）

「〇〇会館の向かいです」

「国道5号線〇〇付近です」

4 内容を具体的に

●火災の場合：何が燃えていますか？ 逃げ遅れはいますか？

（例）

「逃げ遅れた人がいます。窓から火が出ています」

●急病の場合：急病ですか？どこが痛いですか？意識はありますか？症状を教えてください。（誰が？・どのように？・どうなった？）

氏名、生年月日、今まで大きな病気はありますか？

（例）

「40代の男性がお腹を痛がっていて、呼吸がはやいです」

●事故の場合：どのような事故で怪我人は何人くらいですか？挟まれていますか？

（例）

「乗用車とトラックが正面衝突し、人がはさまっています」

●あなたのお名前は？：今通報している電話の番号を教えてください

えてください。

（例）

「私は〇〇です。電話番号は〇〇の〇〇〇〇〇〇です」

※救急車等のサイレンが聞こえたら屋外に出て手を振る（自動車の場合はバッシング）など合図をして頂けると確実に到着することができます。

【問い合わせ先】

八雲町消防本部

☎0137-63-2686

・熊石消防署

☎01398-2-3393

・火災問い合わせ消防テレビホンサービス

☎0137-62-4444

受章おめでとうございます

消防庁長官永年勤続功労章

八雲町八雲消防団 西分団長 高木 一哉さん（住初町）

高木一哉さんは、昭和53年9月に八雲町消防団に入団以来、現在まで37年の永きに亘り、生業である自営業を営みながら、消防団員として幾多の火災や災害に出動し、地域防災に尽力されました。

平成25年4月より分団長として、消防資機材の整備推進や団員の教育訓練等を積極的に実施し、あらゆる災害に対応できる消防体制づくりに努力され、今回の受章となりました。

高木一哉さんは、昭和53年9月に八雲町消防団に入団以来、現在まで37年の永きに亘り、生業である自営業を営みながら、消防団員として幾多の火災や災害に出動し、地域防災に尽力されました。



学び舎を巣立つ、最後の卒業生！ 北海道熊石高等学校 第64回卒業証書授与式



今年で67年の歴史に幕を下ろした北海道熊石高等学校の卒業証書授与式が、3月1日に行われました。卒業生6人は約70人の保護者や関係者に見守られながら、全員で校歌を斉唱し、希望を胸に新たな一歩を踏み出しました。

渡辺文貴校長は「深い雪の中でじっと待ち、根をしっかり張る人は必ず花を咲かせる」と話し、生徒達の3年間の成長をかみしめながら一人ひとりに語りかけました。卒業生を代表し、生徒会長の尾形佳乃さんが、「新しい生活に期待が膨らむ一方で母校が閉校となり寂しい。この3年間、最後の熊高生として6人で協力して乗り越えてきた。私たちは誇りと自信を胸にこれからの人生を頑張っていくます」と旅立ちの言葉を述べました。



○主な沿革○

- ・ S24.3.25 北海道江差高等学校熊石分校として開校、熊石村立雲石小学校に併置
- ・ S24.4.25 北海道江差高等学校定時制課程熊石分校開校式
- ・ S24.6.30 熊石村立熊石第一中学校の独立校舎の一部落成に伴い同校舎に移転
- ・ S34.3.31 校舎落成により爾志郡熊石村字平223番地に移転
- ・ S49.1.8 全日制課程認可
- ・ S49.11.7 新校舎落成により爾志郡熊石町字鮎川103番地4に移転
- ・ S51.4.1 道立移管
- ・ S52.3.31 定時制課程廃止
- ・ S54.11.8 柔剣道場新築落成
- ・ H3.9.18 テニスコート落成
- ・ H3.12.10 プール落成
- ・ H21.4.1 地域キャンパス校の指定（センター校は北海道八雲高等学校）
- ・ H27.10.24 北海道熊石高等学校閉校記念式典挙行
- ・ H28.3.31 北海道熊石高等学校閉校

北海道熊石高等学校校歌

作詞 安東 瑛二
作曲 菅原 憲明

一 ぼるかなる 潮路めぐりて
波騒ぐ 北海の磯
世々を経て 開拓きし郷に
大いなる 生命の火うけ
熊石の丘 われらはつどう
遠つ嶺の 雲と暮いて
雄々しくも 断ざしの花
幾春秋 波荒けれど
今建学の 夢ははてなく
熊石の丘 われらは励む
日本海 とどろく潮音
平田内 流れぞ清き
永遠なれや われらが里居
ああ ひたすらの祈りは燃えて
熊石の丘 われらは仰ぐ

バスケットチーム レバンガ北海道 マスコット「レバード」！ JR鷲ノ巣駅 消えゆく生家に里帰り

JR北海道は3月26日の北海道新幹線開業に伴い、在来線のダイヤ改正を行い、一部の駅を廃止することを決定し、道南では、花浦地区にある無人駅「鷲ノ巣駅」が廃止となることが決まりました。鷲ノ巣駅は、バスケットチームレバンガ北海道の公式マスコットキャラクター「レバード」の生家として球団ホームページで紹介されています。2月下旬、レバードはレバンガの函館での試合に向かう道中、久しぶりの里帰りを果たし、「おかえりなさい」と町民から歓迎の花束が贈られました。鷲ノ巣駅は、昭和19年に国鉄函館本線の鷲ノ巣信号場として開設されました。今後、駅舎は閉鎖され、鷲ノ巣信号場として利用される予定です。



笑顔で楽しく踊って歌って！

第25回高齢者ふれあい演芸会

熊石地域の高齢者が企画し、参加する「高齢者ふれあい演芸会」（同実行委員会主催）が2月20日、ふれあい交流センターくまいし館で開かれました。65歳以上の高齢者や老人クラブ会員のほか、八雲老人クラブ連合会員や熊石保育園と相沼保育園の年長組園児など、総勢約300名の参加者が趣向を凝らした踊りや歌を披露しあい、楽しい一日を過ごしました。保育園児の元気いっぱいの踊りや、参加者の日本舞踊やダンスとカラオケに会場から大きな拍手と声援が送られ、約3時間にわたった演芸会は、終始笑顔の中、大盛況のうちに幕を閉じました。



生きものへの感謝を！

さん かい ちょうじゅう ぎょ ぞく く よう ほう よう

山海鳥獣魚族供養法要

山や海などの生きものへの感謝を込めた「山海鳥獣魚族供養法要」が3月5日、熊石根崎町の法蔵寺で営まれ、熊石地域内の漁業従事者やハンターなど24人が参加し、一年間の豊漁や無事を祈りました。供養塔が建てられたのは江戸時代中期の1721年（享保6年）で、大切な生活源であるニシンがとれず生活にも窮し、村が崩壊寸前になった時、勢至堂（現在の法蔵寺）の和尚が村民を集め、「遙か沖合には魚が群を成している。協力して皆でとってはどうか」と話し、村民は半信半疑で出漁すると沖合に漁場を見つけ大漁となり、その翌年には待望のニシンもとれたことから、報恩感謝の意味を含め村民一丸となって、供養塔を境内に建てたと伝わっています。



鮮度がいのち！

落部漁協地方卸売市場 初せり開催

3月4日、落部漁港に新設された落部漁協地方卸売市場の初せりが行われました。この施設は、水産庁の産地水産業強化支援事業により整備され、消費者のもとへ安全安心な海産物を届けるため、衛生管理機能が強化されたものとなっています。

初せりとなったこの日は、ボタンエビやカレイ、ホタテ貝、ズワイガニなどを漁業者が次々と市場へ運び、卸売業者たちが落部自慢の旬の海産物に目を利かせ、取引を行いました。



絢爛豪華！家族揃っておひなさま鑑賞！

全国各地のおひなさま展

2月12日～3月3日の間、やくもレディースネット・八雲町郷土資料館主催による、全国各地のおひなさま展が梅雲亭にて開催されました。2月28日には、やくもレディースネットによる甘酒のふるまいも行われ、来場者は甘い香りが立ち込める中、全国各地のおひなさまや手作りのおひなさま、明治後期制作と言われている尾張から移住してきた方が寄付したおひなさまを鑑賞しました。毎年来ているという来場者も「今年もすばらしい。また来年の展示に期待している」と感想を述べ、展示を楽しみました。



くらしの 情報

INFORMATION

主な電話番号

- 八雲町役場
☎0137-62-2111
- 熊石総合支所
☎01398-2-3111
- 落部支所
☎0137-67-2231
- シルバープラザ
☎0137-64-2111
- 八雲町公民館
☎0137-63-3131
- 八雲町立図書館
☎0137-62-2507
- 八雲総合体育館
☎0137-62-2141
- 噴火湾パノラマパーク
☎0137-65-6030
- 八雲総合病院
☎0137-63-2185
- 熊石国民健康保険病院
☎01398-2-3555

町の花
ひまわり



お知らせ

町への寄付

- 西山文江 様
山林 1筆 991㎡
- 生活協同組合
コープさつばろ 様
交通安全ランドセルカバー 150枚

日曜・休日当番医

- 八雲総合病院
4月3日、10日、24日、29日
5月1日、3日、4日、5日、8日、15日
- ☎0137-63-2185
- 魚住金婚湯医院
4月17日
☎0137-67-2311

献血車ひまわり号

- 4月14日(木)
- ・熊石折戸振興会館
午前10時～10時30分
- ・熊石総合センター
午前10時45分～11時15分
- ・水産種苗生産センター
午前11時30分～正午
- ・熊石国保病院
午後1時10分～2時30分
- ・熊石消防署
午後2時45分～3時15分
- ・熊石総合支所
午後3時30分～5時
- 4月25日(月)
- ・八雲町役場
午前10時～正午、
午後1時15分～4時30分

ヒグマに ご注意を！



雪解けが進み、これから春の山菜採りのシーズンになりますが、近年ヒグマの出没情報が多いことから、山に入る時には充分にご注意願います。特に近年は、冬眠穴周辺での人身事故も発生していますので、林業作業やトレッキングなどで入林する際には十分な対策と注意が必要です。また、3月26日から5月5日までの間、ヒグマに対応するハンターを育成するための「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」が行われています。山に入るときには目立つ服装を心がけるようご協力をお願いします。

ヒグマに会わない事が、一番大切です

○音を出しながら歩きましょう！
山にひとりで入らない。話をしながら歩く、鈴をつける、手をたたくなどしましょう。

○うす暗いときには山に入らない！
まわりの様子が見えにくく、ぱったり出会うかもしれません。

○ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう
少しでも気配を感じたら、すぐに引き返す勇気が大切です。



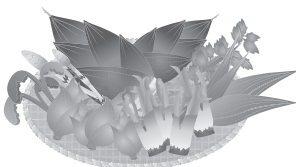
ゴミはヒグマを呼び寄せます！

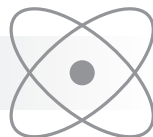
○動物の死体を見つけたら、その場所からはなれましょう
エゾシカなどの死体を見つけたら、近よらずその場をはなれてください。近くにヒグマがかくれているかもしれません。

○ぜったいゴミを捨てない！
ゴミはすべて持ちかえりましょう！
残飯、生ゴミはヒグマにとってごちそうです。土に埋めてもすぐにかぎつけます。その味を覚えると何度でも出てくるので、次に訪れる人がたいへん危険になります。ゴミはすべて持ち帰りましょう。

【問い合わせ先】

- ・農林課林業係
☎0137-62-2203
- ・熊石総合支所産業課
☎01398-2-3111





長万部 長万部公園 バンガロー予約開始

予約受付中！GW・夏休みなどのご予約はお早めに！

【料金】バンガロー1棟1泊 5,000円

※バンガロー1棟で、大人5～7名程度が利用(宿泊)可能です。

【問い合わせ先】長万部町役場建設課建築公園係

☎01377-2-2456

今 金

ピリカスキー場営業終了後も営業中！ クアブラザピリカ

ピリカスキー場の営業終了後も、館内レストランReraは日帰りでもご利用できます。温泉やお食事をお楽しみください。

○レストランRera

【日帰り営業時間】午前11時30分～午後4時

【団体ご会食】お一人様3,240円(税込) 15名様～(無料送迎有)

【宿泊料金(1泊2食付・税込)】

大人7,800円～、小学生5,355円～

※今金町民の方が同伴で、グループ全員1,500円割引！

【日帰り温泉】大人500円 小学生200円

月・火⇒正午～午後10時、水～日⇒午前10時～午後10時

【休館日】4月18日～22日

【問い合わせ先】クアブラザピリカ ☎0137-83-7111

せたな

北檜山区

4月中旬オープン！全道屈指の広さ 北檜山グリーン・パークゴルフ場

100mを超えるロングホールを多数整備。日本一とも言われるロングホールも！

【使用料】1ラウンド(高校生以上300円、中学生以下・70歳以上100円)用具一式貸出1ラウンド(200円)

【場所】せたな町北檜山区豊岡

【問い合わせ先】産業振興課 ☎0137-84-5111

北檜山グリーンパーク ☎0137-86-0530

瀬棚区

4月中旬オープン！ご予約受付中！ せたな青少年旅行村

キッチン、ガスコンロ、水洗トイレ、冷蔵庫、テレビ、暖房器具など設備が充実。人気のケ빈はもちろん。バンガローや持込テントサイトもあります！

【場所】せたな町瀬棚区西大里

【問い合わせ先】瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311

大成区

4月末まで歓送迎プランを実施！ 国民宿舎『あわび山荘』

貝取澗溪谷の雄大な自然にひっそりと抱かれている「あわび山荘」。無料送迎もしております。

【場所】せたな町大成区貝取澗388番地

【宿泊料】大人8,500円、小学生6,590円、

幼児1,620円(寝具のご利用のみ)

【問い合わせ先】国民宿舎あわび山荘 ☎01398-4-5522

八 雲

北渡島檜山4町で更なる連携を！

北渡島檜山4町地域 連携協定を締結

2月18日、観光分野や道南北部の二次医療圏としての医療分野や教育分野における連携等を推進を目的として、八雲・長万部・今金・せたなの4町が「北渡島檜山4町地域連携協定」を締結しました。すでにこの4町は、広報紙でのコリドール情報交流や、災害時相互応援、八雲総合病院の医師確保などを連携して取り組んできました。今後は、各自治体の特徴を生かした地域全体の活性化のための活動に取り組む予定です。



【問い合わせ先】行財政改革推進室

☎0137-62-2300

食と物産を盛り上げます～4町連携事業 北渡島檜山4町地域連携 推進協議会

北渡島檜山4町連携推進協議会では、食(物産)と観光による連携事業を平成28年1月から開始。1月17日に、噴火湾パノラマパークで「4町グルメキャラバン」を開催し、1月29日には「4町域内展示会・ビジネス交流会」を八雲で開催しました。各町の観光協会や生産者などが持ち込んだ特産品等を、飲食店や宿泊施設、製造加工業者へPRしました。

PRされた素材・商品は、エリア内の観光・物産の情報発信拠点である八雲町情報交流物産館「丘の駅」にて3月から順次テスト販売を行い、物産振興を図っていきます。

【会場】八雲町情報交流物産館「丘の駅」
☎0137-65-6100

【営業時間】午前10時～午後6時

【定休日】月曜日(祝祭日の場合は翌平日)



【問い合わせ先】商工観光労政課

☎0137-62-2116

八雲町・小牧市職員人事交流

八雲町の皆さま、2年間ありがとうございました！

企画振興課 企画係 大塚一平(愛知県小牧市職員)

環境を変えるということは、物事の見方を変える手っ取り早い方法で、今までの見方を変えるということは、不安や困惑をどうしても引き起こすものですが、逆に自覚的に感じることでできる些細な成長や、無自覚に自分の中に降り積もっていく成長へのきっかけをもまた、どうしようもなく得ていくものだと感じています。

八雲町での日々の生活も、企画振興課で携わらせていただいたPR名刺作成、ふるさと応援寄附金事務、開町10年記念誌作成等の業務も、一つ一つが間違いなく同じ物の無いこの『八雲町』でしか過ごすことのできない2年間でした。

この2年間のきっかけの種を八雲町、小牧市の両方にとって良いものとしていけるよう花開かせることが、私の次の課題ではありますが、いまはただ2年間を見守り支えていただいた八雲町の皆様に、感謝を伝えさせていただいて、筆をおかせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(一番の心残りは道内の道の駅制覇が出来なかったこと…やっぱりいまだに北海道のスケールが計り知れません)



八雲神社例大祭



雲石峠の紅葉

町民掲示板を 設置しています！

町内の団体等が開催する講演会、演奏会など、各種イベントの情報発信の場所として、町民掲示板を八雲町公民館内に設置していますので、情報交流の場としてご利用ください。

【利用できる団体】

- 次のすべてに該当する団体
- ・八雲町民、または、主たる活動場所が町内にある町民団体、NPO法人
- ・営利を目的としない団体
- ・政治、宗教に関する団体でないこと
- ・八雲町暴力団排除条例第2条第1号、第3号に該当しないもの

【掲示できない内容】

- ・広く一般に開放されないもの
 - ・もっぱら営利を目的とするもの
 - ・政治または宗教的な目的を有しているもの
 - ・特定の思想、信条を目的とするもの
- 【掲示物の規格】
- ・サイズ…A3縦型まで
 - ・団体名、連絡先を明記すること

- ・画びょうで貼り付けられる素材(段ボール・パネル・シールは不可)
- 【掲示場所】八雲町公民館内
- 【掲示期間】イベント等の開催日までの2ヵ月以内
- 【掲示方法等】

- ・掲示を希望する団体は、掲示物を公民館に提出し、公民館長の承認を得てから指定された掲示板に掲示する。
- ・イベント等が終了したら、自らすみやかに取り外す。

【問い合わせ先】

- ・企画振興課協働推進係
- ☎0137-62-2300
- ・八雲町公民館
- ☎0137-63-3131

相 談

函館弁護士会による
無料法律相談

4月8日(金)、22日(金)

午後1時〜4時
(各相談時間30分)

※午後3時までに新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はびあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会
☎0138-41-0232

『巡回児童相談』を
開催します

言葉の遅れや行動が気になるなど子育ての悩み等がある児童・保護者の手助けのため、専門の相談員、判定員が相談を受けます。非行・不登校の相談、療育手帳の更新・申請についての相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

【日時】

5月23日(月)・
6月28日(火)〜29日(水)

【場所】シルバープラザ

【実施機関】

函館児童相談所

【申込期日】4月28日(木)

【申し込み先】

- ・住民生活課児童係
- ☎0137-62-2112
- ・子ども発達支援センター
- ☎0137-63-4622
- ・子育て支援センター
- ☎0137-62-2573
- ・保健福祉課健康推進係
- ☎0137-64-2111

いたずらっ子の会

子育てで悩んでいませんか？

「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？「いたずらっ子の会」では、おしま地域療育センターから言葉や発達の専門の先生が来町し、日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受ける事が出来ます。

どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】5月12日(木)
午前10時～午後3時

(1組1時間程度)

【会場】シルバープラザ

【申込期日】

5月9日(月)まで

【申し込み・問い合わせ先】

子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

・住民生活課児童係

☎0137-62-2111

・保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

試験・講習

《危険物取扱者試験》

(平成28年度第1回)

【試験日】5月29日(日)

【受付期間】

・書面申請

4月13日(水)～20日(水)

・電子申請

4月10日(日)～17日(日)

【試験の種類】

甲種・乙種 第1～6類・丙種

【試験地】

函館市 他

《消防設備士試験》

(平成28年度第1回)

【試験日】5月29日(日)

【受付期間】

・書面申請

4月13日(水)～20日(水)

・電子申請

4月10日(日)～17日(日)

【試験の種類】

・甲種特種

・甲種第1～5類

・乙種第1～7類

【試験地】函館市 他

《防火対象物

点検資格者講習》

(平成28年4月～6月期分)

【講習日】

5月31日(火)～

6月3日(金)の4日間

【申請期間】

3月22日(火)～

4月11日(月)まで

【講習場所】

札幌市民防災センター

《自衛消防業務

新規講習》

(平成28年4月～6月期分)

【講習日】5月19日(木)、

20日(金)

【申請期間】

1月18日(月)～

4月11日(月)まで

【講習場所】

札幌市民防災センター

【危険物、消防設備士、防火

対象物点検、自衛消防業務

に関する試験・講習の問い

合わせ先】

・八雲町消防本部

不用品交換コーナー

3月15日時点

ゆずります

これまでの成立件数 **47** 件

・なし

ゆずってください

これまでの成立件数 **22** 件

- ・レーザーディスク(カラオケ用)
- ・一体型カラオケ
- ・空気清浄器
- ・ベッド用マットレス

【申請方法】

企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。※町ホームページからも簡易登録申請が可能です。

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300

国家公務員採用試験のお知らせ

【インターネット申込期間】

- 総合職試験(院卒者・大卒程度)：4月 1日(金)～11日(月)
- 一般職試験(大卒程度)：4月 8日(金)～20日(水)
- 一般職試験(高卒者・社会人)：6月20日(月)～29日(水)

【申込専用アドレス】<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問い合わせ先】人事院北海道事務局第二課試験係 ☎011-241-1248



予防第1・2係
☎0137-63-2686
・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

募 集

八雲町／八雲総合病院 からのお知らせ

◎職員を募集します

【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇に関する条例による

【採用予定日】 随時

【受付期間】 随時

【申請先】

八雲総合病院管理課庶務係

1. 助産師・看護師

【勤務場所】

八雲総合病院 看護部

【募集人員】 若干名

【受験資格】

助産師または看護師免許を取得されている方

【添付書類】

助産師または看護師免許証の写し

2. 薬剤師

【勤務場所】

八雲総合病院 薬局

【募集人員】 若干名

【受験資格】

薬剤師免許を取得されている方

【添付書類】

薬剤師免許証の写し

◎臨時職員を募集します

【特別賃金】

91日分（ただし、1年目については減額となります）

【保険等】

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入

1. 臨時看護師・助産師・准看護師

【勤務場所】

八雲総合病院 看護部

【募集人員】 若干名

【採用予定日】 随時

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時（4週8休、早出・遅出・準夜・深夜・土日祝日勤務有り）

【賃金等】 経験年数に応じ加算

・助産師

日額9,150円

・看護師

日額7,800円

・准看護師

日額6,650円

・9,630円

【受験資格】

助産師または看護師、准看護師免許を取得されている方

【添付書類】

助産師または看護師、准看護師免許証の写し

【受付期間】 随時

【申請先】

八雲総合病院管理課庶務係

2. 臨時保育士

【勤務場所】 八雲総合病院

【募集人員】 若干名

【採用予定日】 随時

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時（4週8休、早出・遅出・土日祝日勤務有り）

【賃金等】

日額6,800円

（経験年数に応じ加算あり）

【受験資格】

保育士資格を取得されている方

【添付書類】 保育士証の写し

【受付期間】 随時

【申請先】

八雲総合病院管理課庶務係

3. 臨時保育士

【勤務場所】 熊石地域保育園

【業務内容】 保育業務

【募集人員】 1名

【採用予定日】 随時

【勤務時間】 月～金

午前8時30分～

午後5時15分

（早出・遅出、土勤務有り）

【雇用期間】

平成28年9月30日まで

（勤務成績により更新あり）

【賃金等】

日額6,800円

【受験資格】

保育士資格を取得されている方もしくは平成28年度に取得予定の方

【添付書類】

・公共職業安定所の紹介状
・保育士証の写し
・卒業（見込）証明書または資格取得見込証明書

【受付期間】 随時

【申請先】

役場総務課人事厚生係

◎共通事項

次により職員を募集します。左記に備え付けの申込書に必要事項を記入し、必要となる添付書類がある場合は同封のうえ、写真を貼って各申請先まで提出してください。また、申込書上部の「八雲町職員（ ）採用申込書」の（ ）内に、職種を記載してください。

【申込用紙取得場所】

総合病院管理課庶務係（病院職のみ）、役場総務課人事厚生係、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所または

函館公共職業安定所八雲出張所

※申込書は、町のホームページからもダウンロードできます。

【受験資格】

職種毎に記載のとおり。ただし、次のいずれかに該当する方は受験資格がありません。

・日本国籍を有しない方

・地方公務員法第16条いづれかに該当する方

【試験内容】

①書類選考 ②面接試験

※書類選考の上、別途通知

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

【問い合わせ先】

《八雲町職（熊石地域臨時保育士）について》

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-23111

《八雲総合病院職について》

・八雲総合病院管理課庶務係

☎0137-632185





生きる権利

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔
(函館弁護士会所属)



■数年前に、北九州市で「おにぎりが食べたい」と遺書を残し、高齢者が餓死した事件がありました。なぜ、この時代におにぎりが食べられないのでしょうか。

■また、一昨年、千葉県銚子市ちょうしにおいて、公営住宅を強制撤去されそうになった母親が、無理心中を図り中学生の娘を殺害した事件がありました。なぜ、そこまで追い詰められてしまったのでしょうか。なぜ、中学生の娘が死ななければならなかったのでしょうか。

■私たちの国では、日本国憲法25条により「生きる権利」すなわち生存権が保障されています。生きる権利を保障するために、生活保護の制度が設けられ、一定以上の収入がない人は、生活保護を受けることができます。自動車を持ってないという制約がありますが、北海道のような、車がなければ生活できない地域では、このような運用は見直されるべきだと思います。

■北九州市の高齢者も、銚子市の母子家庭も、本来は生活保護を受けられました。私たちが見殺しにしたために、尊い命が失われてしまったと言えるでしょう。

■法テラス八雲では、「おにぎりを食べたい」とまでは言わないにせよ、明日の生活にお困りの方の相談や、生活保護申請の同行を行っています。とりあえず、でもかまいません。

お困りの方は「法テラス八雲法律事務所」(☎050-3383-836)まで、お気軽にお電話下さい。

八雲警察署からお知らせ

平成28年度(第1回)北海道警察官採用試験が実施されます 北海道警察官募集

【受付期間】 ・郵送、持参：3月8日(火)～4月15日(金)
・電子申請：3月8日(火)～4月13日(水)
道内の各警察署でも申込書の受付を行います。(持参の場合に限ります)

【受験資格】

学 歴	A区分	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方
	B区分	A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)
年 齢	昭和59年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方 (平成29年4月1日現在で18歳以上33歳未満)	

※近年、女性警察官の採用枠が拡大していますので、女性警察官を志す方も積極的にチャレンジしてください。

【1次試験日】5月8日(日) 【第2次試験日】6月中旬～7月上旬

【第1次試験地】道内では、札幌市のほかに函館市・八雲町においても受験ができます。
詳しくは、お問い合わせ願います。

【第2次試験地】札幌市・函館市・旭川市・釧路市・北見市

【最終合格発表】7月29日(金) 予定

【採用予定日】平成29年4月1日以降(平成28年10月1日に採用となる場合がある)

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

アルコールは昔から百薬の長と言われているように、適切な量であれば、ストレスを軽減し、HDLコレステロールを上昇させるなどの効果があります。しかし、飲みすぎは、さまざまな問題があります。また、未成年の飲酒の怖ろしさが一般的に認識されていませんが、大人の安易で寛容な態度も是正する必要があります。今回は健康的にお酒を楽しむにはどうしたらよいのか、一緒に考えてみましょう！

■飲酒頻度 ※平成25年度八雲町住民検診を受けた1790人の問診結果から

毎日飲む	16.4%	時々飲む	18.7%	ほとんど飲まない & 飲まない	64.9%
------	-------	------	-------	--------------------	-------

◆住民検診を受けた35%の方に飲酒習慣があり、そのうちの46%の方が毎日飲んでおり、休肝日がありませんでした。

■1回あたりの飲酒量

1合未満	41%	1～2合未満	36%	2～3合未満	15%	3合以上	9%
------	-----	--------	-----	--------	-----	------	----

◆飲酒者635人のうち1回に2合以上飲む過剰飲酒者が24%にのぼります。さらに八雲町では3合以上（純アルコール量にして約60g以上）飲む多量飲酒者が9%います。

Q1. 適量ってどれくらい？

アルコールが身体に害を及ぼさない適度な量は、1日平均純アルコール約20g程度と言われています。（ただし、個人差もあり、高齢者や女性はこれよりも少ないと考えられています。）

《純アルコール20gの目安》

- ビール中瓶 1本 500ml ●日本酒 1合180ml ●ウィスキー ダブル1杯60ml
- 焼酎 0.5合90ml ●ワイン グラス2杯240ml

Q2. アルコールの特性は？

- 1) 到酔性：意識状態の変容を引き起こします。このために交通事故等の原因の一つとなるほか、短時間内の多量飲酒による急性アルコール中毒は死亡の原因となることがあります。
- 2) 慢性影響による臓器障害：肝疾患、脳卒中、がん等多くの疾患がアルコールと関連します。
- 3) 依存性：長期にわたる多量飲酒は、アルコールへの依存を形成し、本人の精神的・身体的健康を損なうとともに、社会への適応力を低下させ、家族周囲の人々にも深刻な影響を与えます。

Q3. 未成年者の飲酒の危険って？

成長過程にある未成年者は、アルコールに対する耐性が弱く、大人よりもずっと短期間で色々な障害を受ける危険性が高いにも関わらず、厚生労働省の調査では、実際に初めての飲酒経験は、多くの場合、親に勧められたのがきっかけとなっています。 ※妊婦さんの飲酒も危険です

♪健康的にお酒を楽しむためのポイント！

- 未成年の飲酒は絶対にやめましょう（飲める年齢になったら最初からきちんとした飲み方を！）
- 肝臓への負担を減らし、長く飲み続けるために週2日の休肝日を設けましょう
- ゆっくりマイペースで飲み、適量にとどめましょう（一緒に飲む人は無理強いはやめましょう！）
- 住民検診などを利用し、定期的に「沈黙の臓器」である肝臓の検査(血液検査)を受けましょう

問い合わせ先

- ・保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内) ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課保健福祉係 ☎01398-2-3111

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

平成28年度 年金相談所開設日のお知らせ

今月の年金相談

4月14日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

4月11日(月)前までに
お申し込みください

第1・2会議室

【年金相談開設日について】

平成28年度も下記の日程で、八雲町役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方はお早めの事前予約をいただきますようお願いいたします。

また、本年は開設時間・曜日・予約受付人数が昨年から変更となっていますのでご注意ください。
＜年金相談所開設日＞

- ・年金相談所は下記の日程で 午前10時30分～正午、午後1時～3時30分まで開設されます。
- ・相談時間は各30分程度の予定です。1日の予約人数枠は8人です。

開 設 日		
4月14日(木)	8月18日(木)	12月15日(木)
5月19日(木)	9月15日(木)	1月19日(木)
6月16日(木)	10月13日(木)	2月16日(木)
7月14日(木)	11月17日(木)	3月16日(木)

※ 開設日及び会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。

※ 予約の際に、基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意をお願いします。

※ 予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、ご注意ください。

【学生納付特例について】

『学生納付特例』とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記の通り手続きを行いましょう。

＜手続きの方法＞

- ・平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の学生納付特例の承認を受けた方で、平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
- ・上記以外の方（平成28年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが平成27年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など）は、八雲町役場または各支所、函館年金事務所にて受け付けています。

＜必要なもの＞①年金手帳（もしくは基礎年金番号のわかる書類）

②学生証のコピーまたは在学証明書の原本 ③印鑑

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など	国民年金課	☎0138-56-1165
	・障害年金の請求手続きなど	お客様相談室	☎0138-82-8002
役場窓口	住民生活課社会係（窓口5番）		☎0137-62-2112(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係(☎0137-62-2112)までご連絡願います。

みんなの公民館

金魚ねぶたを作ってみよう！

ねぶた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている「金魚ねぶた」を作りましょう。親子での参加大歓迎です。子どもから大人までどなたでも参加できます。

【日時】4月16日(土)

午後1時30分～3時30分まで

【対象】小学生以上の方定員15名
(小学生未満は保護者同伴で参加できます)

【場所】八雲町公民館 展示室

【参加費】

子ども 600円

大人 700円(材料費、受講料)

(親子で1つの金魚ねぶたを作る場合は子ども一人分の料金となります)

【持ち物】

【講師】成田 幻節氏

(ねぶた絵師 弘前市在住)

【申込期日】

4月13日(水)までに公民館へお申込みください。

※電話申し込みも可能です

あんどん絵(ねぶた絵)を書いてみよう！

「山車のあんどん絵」の書き方を基本から学んでみませんか？7月の山車行列に参加する方はもちろん、興味のある方ならどなたでも参加できます。

【日時】4月17日(日)

午前10時～午後3時

【場所】八雲公民館 展示室

【講師】成田 幻節氏

(ねぶた絵師 弘前市在住)

【参加費(材料代)】

○一団体 1,000円

○個人 500円

【申込期日】

4月13日(水)までに公民館へお申込みください。

※電話申し込みも可能です

平成28年度 遊楽部学園(八雲町高齢者学級)参加者募集のお知らせ

遊楽部学園では、学び・体験・交流をとおした生きがいづくりを目的として、年間の様々なプログラムに取り組んでいます。新しいことに挑戦するのは、エネルギーを必要としますが、その分、新たな発見や学び

喜びを感じることが出来ます。ぜひ、仲間と一緒にいろいろなことにチャレンジしてみませんか。

詳細については、公民館へお問い合わせください。

【対象】

町内に在住の60歳以上の方

【期間】

4月下旬～3月上旬

※主に金曜日午後1時30分～3時に実施

【受講料】

・年間受講料 1,000円

・保険料 1,200円

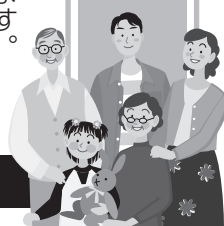
(他に、自治会費等の実費がかかります)

【主催】八雲町教育委員会

町外研修(伊達市) 藍染め体験
そば打ち体験



◆問い合わせ・申し込み先 社会教育課 社会教育係(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131



IT 町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日は町民ITサポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

日程および会場

日 程	会場・電話番号	時 間 帯
4月14日(木)	八雲町公民館2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～9時
4月28日(木)	はぴあ八雲1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

八雲町公民館生涯学習講座

《北海道木彫り熊発祥の地・
八雲》の木彫り熊の伝統技法
木彫り熊講座(再開4年目)》



【内容】

《北海道木彫り熊発祥の地・八雲》の木彫り熊の特徴である「這熊」や「吠熊」の製作に取り組み、その歴史と彫刻技術の取得、伝統工芸としての継承を図ります。

【製作工程】

①経験の無い方…『這熊』型紙から木取りをし、粗彫り、中彫り、仕上げ彫り、毛立てで終了です。

②這熊を修了された方…『吠熊』に取り組みます。

③吠熊を修了した方…木彫り熊の自由製作

【開催日時等】

・土曜日…4月23日(土)～
11月12日(土)
合計27回(お盆等休みあり)
午前9時～正午
・日曜日…5月8日(日)～
11月6日(日)
合計13回(第1・3日曜日)
午前9時～正午

【場所】

八雲町木彫り熊資料館2階

【対象】

八雲に在住する高校生以上の一般の方(学生の参加は、保護者の同意が必要)

【講師】

千代 昇氏(町内在住)

【参加費等】

・受講料 2,000円
・保険料 800円

※なお、参加費は講座初日にお支払いください。

【申込方法】

4月8日(金)～18日(月)までに、公民館へお申し込みください。

【その他】

・後継者育成を重視しているため、定員を超えた場合は、継続して受講できる等の条件を考慮し主催者で協議の上、受講者を決定します。
※先着順ではありません。

・日曜日は土曜日の復習および補講を目的に開催します。

【主催・問い合わせ先】

八雲町公民館
☎0137-63-3131

八雲町町民農園利用者を募集します

町では、自然にふれ合うとともに、農業に対する理解を深め、都市と農村の交流を図ることを目的として「八雲町町民農園」を開設します。

ご利用希望の方や農園使用に関する詳細および不明な点については、各問い合わせ先にご連絡ください。なお、募集予定数を超えた場合は抽選となりますので、ご理解ください。

区分	八雲体験農園	熊石町民農園
所在地	立岩375-8	熊石鮎川町185-90
区画等(※1区画)	◇個人(45㎡)82区画 ◇団体(120㎡)2区画	◇個人(100㎡)28区画
貸付期間	5月1日(日)～10月31日(月)	4月24日(日)～11月13日(日)
使用料(※1区画)	◇個人 2,000円 ◇団体 6,000円 ※団体は5人以上	◇個人 2,500円
対象者	1. 農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方 2. 都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方 ※町内、町外を問いません。	
留意事項	植物防疫対策上、ジャガイモは作付けできる品種が限られています。詳細は、お問い合わせください。	
申込期間	4月15日(金)まで(平日午前8時30分～午後5時) ※土日を除きます。	
申し込み・問い合わせ先	農林課農業振興係 ☎0137-62-2203	熊石総合支所産業課 ☎01398-2-3111

ふれあい農園利用者を募集します

シルバープラザでは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的とした『ふれあい農園』を、今年も次により開設します。なお、区画配分については、抽選により決定しますので、ご了承ください。

【対象者】町内在住の65歳以上の方 【貸付場所】福祉村敷地内(栄町13番地1)

【貸付面積】1人当たり50㎡以内

※賃料は無料ですが、農園に係る肥料や用具については、各自でご用意ください。

【申込期日】4月20日(水) ※(19区画)定数を超えた場合は、抽選となります。

【申し込み・問い合わせ先】保健福祉課高齢者福祉係(シルバープラザ内) ☎0137-64-2111



図書館に行こう！

図書館だより



「八雲高校美術部OB展」
の様子
3月1日(火)～15日(火)

■八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～※午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始

■熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

・おはなしひろば

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」

4月13日(水)・27日(水)

午後4時～4時30分

《集會室》

・おたのしみ いっしょに会

「ミニロケット」

4月9日(土) 午後2時

・おたのしみ どうわの日

「童話サークルぴいたあ★ば
ん」による絵本の読み聞か
せやゲームを行います。

4月16日(土) 午後2時

◎映画会(視聴覚ホール)

・子ども向け

4月9日(土) 午後1時

・大人向け

4月23日(土) 午後2時

◎ブックスタート

◆八雲地域 4月5日(火)

午前9時30分～11時

(9ヶ月相談)

【場所】シルバープラザ

※9ヶ月の赤ちゃんに絵本を手
渡します。

エントランスホールの展示

『原爆写真展』

4月9日(土)～4月17日(日)

『私たちの壁新聞～八雲小6年生が調べた 八雲の歴史と文化～』

4月19日(火)～5月1日(日)

今月の新刊本

擬宝珠(ぎぼし)の ある橋

宇江佐真理



廻り髪結いの伊三次は、
実の息子と義理の息子を育
ててきたおてつのお悩みを氣
の毒に思い…。惜しまれつつ
亡くなった作家の人氣シ
リーズ最終巻。

今月のオススメ本

徹底ガイド！北海道新幹線 まるわかりBOOK

マイナビ出版



3月26日に開業した北
海道新幹線の魅力に迫ると
ともに、北海道新幹線新駅
を沿線の観光情報も含めて
完全ガイド。北海道の鉄道
の歴史も紹介！

図書館一口メモ

図書館活用法 ～本のリクエストについて～

「図書館には無いけど、読んでみたい本がある…。」こんな経験をしたことはありませんか？こうした時は、ぜひ『リクエスト』をしてみてください！リクエストしていただいた本は、他の図書館から借りたり、購入するなどしてご用意することができます。ご希望の方は、『予約・リクエスト用紙』に書名などの必要事項を記入し、カウンターへお申込ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にカウンターへお尋ねください。

◎毎週入る新刊図書は、町ホームページ八雲町立図書館のページより「新刊案内」をご覧ください。また、パソコンを通して町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」を吹き込みした「広報やくも朗読CD」を貸出していますので、ご利用ください。

【祝日開館のお知らせ】

5月3日(火)は午前10時～午後5時まで開館します。

皆様のお越しをお待ちしています。

スポーツをしよう！



スポーツ少年団本部結団式
(昨年の様子)

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

スポーツだより



☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎スポーツ少年団本部結団式
および交通安全パレード

4月23日(土)

・結団式 午後1時～

・パレード 午後1時40分～

〔スポーツ公園〕

◎第7回

八雲ホテル旅館組合杯
U-10少年サッカー交流大会

5月3日(火・祝)～

5日(木・祝)

・開会式 午後0時30分～

☆温水プールからの

お知らせ

5月1日から開館時間が変更となります。

〔開館日〕

・火曜日～金曜日

午後2時～8時30分

(休憩時間 午後5時～6時)

・土曜日 午後2時～5時

【休館日】 日曜日・月曜日

☆教育委員会主催事業

◎ノルディックウォーキング講習会

ノルディックウォーキングを始めてみませんか。

ポールを使用して歩くことで、下半身だけでなく、上半身を含めた全身運動となります。手軽に運動でき、筋持久力の向上、生活習慣病予防に効果があると言われています。

【日時】 5月7日(土)

午前10時～

【場所】 遊楽部川河川敷ランニングコース ほか

【対象】 町内の一般男女

【講師】 NPO法人日本ノルディックウォーキング学校

インストラクター(予定)

【用具】 専用ポールをお持ちでない方には、主催者で用意します。

【申込方法】 5月2日(月)

までに受講料(保険料含む)300円を添えて、総合体育館へお申し込みください。

☆八雲剣道連盟主催事業

◎剣道無料体験教室

「剣道に興味がある」「剣道を始めてみたい」という方を対象に、無料体験教室を行います。礼儀作法や体・竹刀の使

い方など、剣道の基本的な事についての簡単な教室なので、気軽にお越しください。

【日時】 4月19日(火)、26日(火)の午後6時～7時(計2回開催)

【場所】 総合体育館小体育室

【対象】 小学1年生以上

【問い合わせ先】

八雲剣道連盟事務局

阿部雄一

☎0137-62-2111

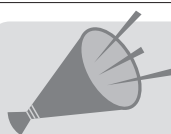
(役場・事務局)

スポーツ少年団では、団員を募集しています。入団希望や連絡先については、スポーツ少年団事務局までお問い合わせください。

◆八雲地域八雲スポーツ少年団事務局
(総合体育館内) ☎0137-62-2141

◆熊石地域熊石スポーツ少年団事務局
(熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111

スポーツ少年団 団員募集



※活動日、募集対象は「予定」ですので、詳しくは事務局まで

熊石 地域	八 雲 地 域													
相 沼 空 手	水 泳	落 部 陸 上	デジ タル射撃	ミ バスケットボール	サ ッ カ ー	バ レ ー ボ ー ル	ス キ ー	ヤ ン ガ ー ズ 野 球	陸 上	空 手	卓 球	柔 道	剣 道	単位団名
小1～高3	小1～中3	小3～小6	小3～高3	小1～小6	小1～小6	小3～小6	小1～中3	小1～小6	小3～小6	小1～高3	小2～中3	小1～高3	小1～高3	募集対象
水金	火木	月木	木	月・水金	火木	火木・土	(夏)水 (冬)月・水金	火水金	火木・土	水金	木土	水金	火金	活動日
桂川 末勝	三好くに子	白鳥 佑一	足立 直人	平井 健太	菊地 満彦	浅井 敏彦	神戸 正幸	石川 征人	古村 光	古澤 新一	服部 朋晃	佐藤 雅春	阿部 雄一	代表指導者

世帯と人口

前月対比

■ 男	8,515人(－ 7人)
■ 女	8,999人(+ 7人)
■ 合計	17,514人(± 0人)
■ 世帯	8,590戸(+ 9戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

平成28年2月21日から
平成28年3月20日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
は っ ぴ い っ 室 は っ ぴ い っ 室 な か 保 健 室	15日(金)	23日(月)	14:00	公 民 館
は っ ぴ い っ 室 な か 保 健 室 (健康相談)		20日(金)	14:00	落部町民センター

※シルバープラザでは健康相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

3 ヶ 月 健 診	14日(木)	18日(水)	12:30	シルバープラザ
6 ヶ 月 相 談	5日(火)	10日(火)	9:30	
9 ヶ 月・乳児相談	5日(火)	10日(火)	9:30	
1 歳 児 相 談	13日(水)	11日(水)	9:30	
1歳6か月健診	28日(木)	26日(木)	12:30	
3 歳 児 健 診	14日(木)	18日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	28日(木)	26日(木)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	13日(水)		13:45	
ぽっとママの会	15日(金)	20日(金)	10:00	
母 親 学 級		20日(金)	10:00	

B C G・水痘	8日(金)	13日(金)	13:00	シルバープラザ
MR(麻疹・風疹)	8日(金)	13日(金)	13:00	
四 種 混 合	6日・20日	11日・25日	13:00	
三種混合・ポリオ	6日・20日	11日・25日	13:00	
ヒブ・肺炎球菌	6日・20日	11日・25日	13:00	
日 本 脳 炎	5日・19日	10日・24日	★	

★日本脳炎ワクチンは、接種日によって受付時間が異なります。

詳しくは個別案内通知書にてご確認ください。

※三種混合ワクチン・ポリオワクチンの予防接種については、予約が必要です。接種を希望する場合は、接種日の2週間前までに保健福祉課までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

※検診や予防接種の受付時間は遵守してください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

《熊石地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
健 康 相 談	5日(火)	今後総合支所便りでご案内します。	13:00	関内生活改善センター
	5日(火)		14:40	西 浜 振 興 会 館
	6日(水)		10:30	鳴神生活改善センター
	8日(金)		13:00	ふれあい交流センター
	7日(木)		14:30	豊 岩 振 興 会 館
	7日(木)		13:30	平生活改善センター
	6日(水)		14:30	鮎 川 生 活 館
	6日(水)		13:30	見日生活改善センター
	7日(木)		10:40	泊 川 児 童 館
	7日(木)		9:30	総 合 セ ン タ ー
	5日(火)		10:40	相 沼 母 と 子 の 家
	5日(火)		9:30	折 戸 振 興 会 館

ヒブ・肺炎球菌	28日(木)	26日(木)	13:00	熊石国保病院
四 種 混 合	28日(木)	26日(木)	13:00	
B C G	28日(木)	26日(木)	13:00	
日 本 脳 炎		26日(木)	13:00	

※予防接種は予約が必要です。

【問い合わせ先】熊石総合支所保健福祉係

乳 幼 児 相 談	21日(木)	12日(木)	9:30	母子健康センター
離乳食教室	21日(木)		10:00	
3 ヶ 月 健 診	14日(木)	18日(水)	12:30	シルバープラザ
1歳6か月健診	28日(木)	26日(木)	12:30	
3 歳 児 健 診	14日(木)	18日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	28日(木)	26日(木)	13:15	